

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
				すべての項目に当てはまらないが、現状、達成目標(今期、最終)等について数値化できるものは可能な限り数値で示す必要はないか。	パブリックコメント
				今期の計画案は第4期の計画とどこが同じで、どこが違っているのか、新たに加わった項目は何か等について最初に明らかすればわかりやすいのではないか。	パブリックコメント
				地震対策は重点施策と位置づけるべきではないか。備蓄や避難所の確保、公的機関の役割分担・住民意識の向上等をどのような水準にまで高めていく必要があるか、より具体的な目標を設定し、計画的、重点的に組むべきと考える。	パブリックコメント
				財政計画と長期計画案に示された各施策との関連が不明確である。財政計画は重点施策等を組み入れているのか、それらと関係なく独自に立てられているのか。	パブリックコメント
				計画案は非常に現実的に作られている一方、めざすべき武蔵野市の市政と地域の理念がちゃんと織り込まれている。社会の抱える課題を率直に挙げた上で、どのような方向でそれに対処してゆくのか、何か特定の立ち位置に拘泥することなく素直に方向性が提起されている。市のめざすものを明確にしてほしい。そして、武蔵野市の特徴を打ち出してほしい。地域の中における「つながり」の大切さは随所に強調されているが、それだけでは弱い。一人ひとりの人の持つ力がつながったときに発揮される力はとても大きなものである。	パブリックコメント
				他の自治体に比べ圧倒的に安定した財源を持ち、一方で、エネルギーもゴミの処理も安全保障も食料生産も他の地域に依存してきた武蔵野市が、今何を発信するか問われている。時代の転換期にあたり、新しい理想とその具体化である政策を高く掲げ、新しい都市のあり方を示す必要がある。格差を是正することは、都市が持続していく上で欠かすことができない大きなテーマである。あれもこれも行政ができる時代でないことは明らか。何を優先するのか、それはなぜか、指標を示す必要がある。どの政策が、市民の生存にとって欠かすことのできない基本的必要ニーズに基づくものなのか、それとも欲望=ウォンツに基づくものか、中間なのか、行政は示していくべき。	パブリックコメント
				新しい課題を具体的に書き込んでおり、その内容は大いに共有できるものとする。また、文化・市民生活の基本施策が互いに尊重し認め合う「社会の構築」は、人間関係にも踏み込んで社会のあり方の理想を呼びかけており、平和施策の具体化も含め、これまでの長期計画にない優れた提案である。重点施策の、地域リハビリテーションの推進は、武蔵野市の質の高い福祉の持続発展に欠かせない内容として期待をしている。ただ、地域リハビリテーションという言葉は、なかなか意味が理解しにくい。「地域での全人的な回復」など、よくわかる日本語に置き換えられないか。	パブリックコメント
				児童館、市民会館、西部図書館に関する方針について利用者に情報がとどいていなかった。伝えたことではなく、伝わったことがすべてである。その事実を認識してほしい。	パブリックコメント
				現在の市報にも「市民に参加してほしい」姿勢が見えない。意見を出さない年代の意見を集める努力がもっと必要なのではないか。参加している市民の年齢分布と人数(コメント数)も公表してほしい。現場部署の人の意見をもっと聞いて計画に反映してほしい。	パブリックコメント
				第三次子どもプランでは、パブコメや公聴会での意見と回答が一覧表に掲載され、非常に透明性の高い策定を行っていた。この上位計画である長期計画が、このような透明性をもっていない事に危惧を抱いている。討議要綱に対してどのような意見が出てどのように反映されたのかは公開しないのか。策定に透明性が無いと、「意見は聞かぬが、聞きっぱなし」、「意見は聞いても反映しないと疑われ、市民自治への信頼を損なってしまうかねませんので改善を望む。	パブリックコメント
				小学生放課後施策推進協議会では、意見を至急まとめ、策定委員会案提出の後に市長宛に意見書を提出する事となった。上位計画と下位計画の時期がずれながら策定されていくという武蔵野市の特殊性を十分熟慮し、かつ前例にとらわれず正しい方法で策定される事を望む。	パブリックコメント
				第五期長期計画は、3.11の東日本大震災の前後でまとめられました。日本中の多くの人々は、この未曾有の大災害をきっかけに意識が変わったのではないかと。今後10年間の計画である長期計画においても、もう少し踏み込んだ考え方を示してほしい。	パブリックコメント
				武蔵野プレイスの開館を期に①西部図書館の廃館(市の歴史資料の倉庫化)、②市民会館の役割の再検討(民営化を含む)、③生涯学習の管轄を市長局へ移す、など事実または情報が流れている。この背景には、経費節減や施設の維持管理、運営の効率化を理由とする「圏域ごとの面的施設配置」の検討と言う曖昧な表現に隠れて、統廃合の狙いが浮き上がっている。曖昧模範とした美辞麗句でなく、市民に分り易く、具体的な内容に書き直してほしい。	パブリックコメント
				「担い手不足」は具体的な施策を長期計画でどうしてもねじ込んでほしい。	パブリックコメント
				コミュニティ構想二つの欠点の一つに「構想における職員の疎外」があるが、地域に出て実地に体験してこそ地域のことは解るので、職員は地域の実態や市民との付き合いを学んだり、興味をもったりしてほしい。	パブリックコメント
				苦情が行政の方に行ったときは、双方とも同席の上よく説明し合い、話し合える場・解決への糸口をつくってほしい。多様な人々の間での「合意形成」ができるように、課題解決の力をつける市民の学習・地域活動を支援する場と仕組みを作ってほしい。	パブリックコメント
				市政の特徴ある基本的テーマの根本からの全面的総括を市民参加ではじめてほしい。	パブリックコメント
				長期計画・各分野の施策の実績と評価・課題についての幅広い市民参加を明記してほしい。第四期長期計画および調整計画の期間の実績と評価の自身がピンとこない。	パブリックコメント
				地域リハビリテーションの具体化に向けて次のことを明記してほしい。 1)各小地域(地域社協13地域)における市民・住民の参加・参画のきっかけづくり、自治する力の充実、それらに必要な諸条件の充実にかかわる具体的な行政の支援。(必要な諸条件とは各地域における①総合相談窓口の設置 ②行政・関係機関・住民の協議体の設置 ③地域福祉コーディネーターの配置) 2)まちを良くするための活動に地域に出ての住民を通じての地域活動の支援が、住民の相棒としての行政・関係機関の職の重要な仕事の一环である。 3)それぞれの施策を有機的な関連の中で見る。	パブリックコメント
				地域活動の最大の課題は、①地理的・地勢的条件、②協力体制(住民同士・行政・公的機関・諸施設など)、③分野を超えた「まちづくりの全体構想を話し合う場」の有無 ④その他各地域の様々な条件の違いが地域格差を生んでいることである。この格差の解消のための公的支援の仕組みをつくってほしい。	パブリックコメント
				地下水の涵養、防災など国政だが、市政として暮らしを守る立場を入れてほしい。	全員協議会
				地元出身者の活用や確保なども含めて、職員や議員など人材の力が大切だと考えるが、いかがか。	全員協議会
				長期計画をできるだけ多くの市民に読んでもらい、議論したいと思っているが、一口に「市民」や「地域」といっても、市民の中には様々な概念があり、同じ「地域」という言葉でも、使う人によってその範囲や構成などは様々である。市民が共通認識できるように定義づけできないか。	全員協議会
				作部委員に伺う。市民委員として今回の長計はどんな点が良かったのか。	全員協議会
				公の関与、行政の責任についてどのような議論があったのか。市は公共として何をやっていくのか議論があつたのか。	全員協議会

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
				支え合う・助け合うなど人と人との関係性をもっと強調しても良かった。	全員協議会
				牽引的に環境に負荷をかけない方向の記載をしてはどうか。	全員協議会
				人と人とのプリミティブな関係をコーディネートすることが重要。その人材を誰がどう作るのか。社会教育ですべきだったのか、公共が責任を負って人材育成すべきなのか。どう考えるか。	全員協議会
				ですます調にしてほしい。今の書き方では言い放たれ感がある。	全員協議会
				個別計画を一覧にしてはどうか。	全員協議会
				東日本大震災を経験した中、危機管理について明確に出したほうがいい。前文に入れてはどうか。	全員協議会
				用語の解説は付けてほしい。	全員協議会
				行政の責務について書き込まれているか。	全員協議会
				「検討」「研究」の表現が46箇所あった。10年前の計画では19箇所だった。宿題がたくさんある計画案になっている。10年前も現在も検討と書かれている課題もあった。	全員協議会
				大型投資に備える時期ということだが、特に目立つ施策がない。最も譲れないという視点はどこにあったか。	全員協議会
				費用対効果、効率性のみを追求するのではなく、地方自治体の役割として、住民の福祉の向上として原点に立ち返った計画にしてほしい。	全員協議会
				市民の持っている力を生かす視点が足りないのではないか。	全員協議会
				長期計画をもって、教育委員会と監査委員会とをコントロールすることがいいと思うか。	全員協議会
				長期計画をもって、教育委員会と監査委員会とをコントロールすることがいいと思うか。	全員協議会
				長期計画の条例の内容をどれだけ市民が理解しているかと考えるか。	全員協議会
				脱原発により新エネルギーへ市民意識が傾斜していることについて記述できないか。	全員協議会
				「人」はとても大切。庁内外の人づくりをしっかりとっていかなければならない。交流や生涯学習などに書き込めないのか。経営トップの後継者作りが必要。	全員協議会
				課題を解決していくために、地域の中でどうやって解決していったらいいのか、地域の側からの視点が見られない。 (市民の生活の中からのニーズ、モチベーションアップなどにつながる市民参加の方法について記述がない)	圏域別市民会議 (中央地区)
				全体的に数字の具体的な書き込み(数値目標)がない。いつまでに何をやるのか数字で書いてほしい。	圏域別市民会議 (中央地区)
				市を担っていく若い世代(20~30代)の目線を踏まえて書いてほしい。(子育てや住環境など)	圏域別市民会議 (中央地区)
				長計への市民参加の方法に不満がある。市民からの意見はどのように長計に反映されるのか。公募市民を増やしてはどうか。学びからの協働を市民参加につなげてはどうか。	圏域別市民会議 (西部地区)
				他の個別計画の評価についても市民参加で行ってはどうか。	圏域別市民会議 (西部地区)
				個別計画を作る、などの記載がない。	圏域別市民会議 (東部地区)
				職員も勉強して欲しい。地域に出て地域の住民と一緒に苦勞して欲しい。見本が無い中、切り開いてきた。市民がどれほど苦勞して積み上げてきたということについて検証して書いてほしい。	圏域別市民会議 (東部地区)
				総合相談所を地域に設置してほしい。	圏域別市民会議 (東部地区)

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
				調整計画の時にように原案を作成して、意見を出す場を設定してほしい(ヒアリングじゃなくて良い)。	圏域別市民会議 (東部地区)
				一般に「支援」はヒト・モノ・カネをイメージされる傾向が強いので、そればかりではなく「情報提供」「相談」「協働」など様々な形による支援である旨を明記しておく必要がある。	パブリックコメント
はじめに				「はじめに」には独自性が少ない、新しい都市像の中身が問われている。原発に依存しないエネルギー自立型都市を目指すとの長期目標を掲げ、環境先進都市として、これ以上原発立地地域に負担を押し付けられない都市を目指すことを明記してほしい。また、国籍・性別・障害のあるなしにかかわらず、誰もが個人として尊重され、価値を認められる社会を目指すことも、「はじめに」に入れてほしい。	パブリックコメント
はじめに				3. 11の東日本震災は大きな被害をもたらしただけでなく、国民の意識に大きな変化をもたらした。長期計画の導入部に3. 11のことを記述すべき。	パブリックコメント
はじめに				3月11日の東日本大震災及び福島原発事故にひと言触れてほしい。	パブリックコメント
はじめに				市民は、人権が守られている安心感、個性や能力を十分に発揮できる幸福感、つながり、支え合うあたたかい満足感とともに、責任を分かち合い、主体的で自立する意識が伴ってこそ、「この街に住んでよかった」と実感できる。しかし、対処療法的な施策がちりばめられており、読むと希望や喜びを感じられない。「人として何が守られるのか、何をしなければならないのか」を「はじめ」で明確にしてほしい。	パブリックコメント
はじめに				「つながりを大切にすまづくり」は大いに賛成。しかし、全体に具体的な施策が見えにくい。また「民間の経営に学ぶ」姿勢というも気になる。民間というのは、市民の負担する税金によって市民の幸せのために経営するというものと全く反対のもの。保育園の民営化の方向は市政にとってコストの引下になるとしても、保育の質の低下を招いてしまう恐れがある。新しい保育のシステムに合わせることも武蔵野独自の方向をめざしてほしい。	パブリックコメント
はじめに				「安心して暮らせるまち」「持続可能な社会」を目指していくことが、多くの市民が望んでいることだと感じている。今年の三月に起きた震災そして放射能の心配が、子どもを持つ親から出されている。1)つながりを広げよう、2)環境意識を行動に移そう、3)多様性をかたししよう、ということは、どの分野においても必要なことである。	パブリックコメント
はじめに				計画的に進めることと現実の変化や、市民のニーズなどに対応して適切な変化ができることは必要であり、それはその時のパラメータと合意作りの問題。計画のための計画ではなく、市民の幸せのための計画的市政であってほしい。	パブリックコメント
はじめに				各施策や事業が長期計画に位置づけられていることを前提とすると、市民は直接には拘束されなくても行政が縛りをかけられるので、5頁3行目～6行までを削除してほしい。	パブリックコメント
はじめに				はじめににある3つに共通しているのは「共生」と思うが、その認識でいいか。	全員協議会
はじめに				タイトルの「武蔵野から新しい都市像を開こう」というのは国づくりの姿について武蔵野からモデルを作ること、という認識でいいか。	全員協議会
はじめに				何をもちえて安定成長なのか。50年前からのことが20年前からのことか。	全員協議会
はじめに				市民の安寧、国土をよりよくて引き継ぐ、文化を守り育む、戦争をしない、この4つをしっかりとつかまえてほしい。	全員協議会
はじめに				はじめににある3つに関して、信頼という言葉を使ってつながりの構造を説明し、市民に理解してもらいやすくしてはどうか。	全員協議会
はじめに				「はじめに」で原発事故を大きく捉え、位置づけをしてほしい。省エネルギー社会について、地域レベルでの書き込みが弱い。国ではなく、武蔵野市として向き合うということを書いてほしい。	圏域別市民会議 (東部地区)
はじめに				「新しい都市像」は何が新しいかわからない。	圏域別市民会議 (東部地区)
はじめに	2)環境意識を行動に移そう			脱原発から新エネルギーを記述して欲しい。	圏域別市民会議 (西部地区)
はじめに	2)環境意識を行動に移そう			2)「環境」は…(中略)…維持し守るべきもの…を、P28の記述にあわせて「維持し、また創出すべきもの…」としてはどうか。「地方の農漁村などとの」交流は大事だと思いますが、「はじめに」の3本柱に入れるには小さな事業ではないか。「都や国の施策の動向を見据えつつ、環境課題への取り組みを積極的に進める…」といった内容にしてはどうか。	パブリックコメント
第1章 市勢	2 将来展望	1)人口構成		前回の調整計画の時に実施した推計を見ても現時点で誤差を生じているが、どのように読み取ったか。	全員協議会
第2章 長期計画策定方式				ローリングの課題で市長選挙と市議会議員選挙にずれがあることへの評価は必要ないか。時期の違う選挙を「踏まえて」4年ごとの見直しをする意味、やり方が不明。時期が違う以上、市長選挙を重点に「踏まえる」べきではないか。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式				中央地区とりわけ三鷹駅北口地区のまちづくりにとって、「補助幹線道路事業の進捗」状況が駅前広場の車の乗り入れをはじめとする駅周辺全体の交通体系の見直し、散在する低・未利用地の適切な土地利用への誘導を左右するキーポイントである。進捗管理と評価を必ず定期的に行い、市民に公表することを明記してほしい。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式				「4 進捗管理と評価」の項も、市長の施政方針や庁内の各部門を拘束し、市政が硬直化した運営になることが懸念される。各部署が急変する状況に柔軟に対応できないことのないよう表現を変えるなり、記載しないよう検討してほしい。昨今国民は、地方自治体の行政こそ住民の共同(包摂)を目指し執行されるよう要望しています、それに反し以上の記載事項が効率化の名の下に強調されると、結果として選別・排除(市内に仕えなくなる)の運営となるのが懸念される。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式	1 武蔵野市方式の継承			市長は、「市民目線の市政」と言うが、策定委員会はその立場で「計画案」を作成しているか疑わしい。今回も策定委員会との意見交換は3回(各2時間)と形式的スケジュールとしか思えない。第五期長期計画は今後10年間も市政の指針となり、市民生活を方向づけるものであるため、もっと市民の声を聞き、内容に盛り込む努力をしてもらいたい。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式	1 武蔵野市方式の継承			策定委員会を市民参加の場とする位置づけに疑問がある。個別施策に関する市民の意見は選挙だけでは反映されないから、長期計画の策定に際して、市民参加して、市民の合意点をはっきりさせておくことは市民自治の市政を行うため必要。今後は、策定委員会を市民参加の場とせず、市民参加には別の場を設定し、策定委員会は、市民参加・議員参加・職員参加の意見を集約して市長に答申することを役割とするべきではないか。策定委員会を市民参加の場とするならば、市民との意見交換の場、話し合いの場を設けてほしい。討議要綱へ提出された意見をもとに、一定の修正がなされていることは評価するが、書面や役所の説明だけではなく、市民や個別計画の策定委員会と直接に意見交換するべき。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式	1 武蔵野市方式の継承			今後、「武蔵野方式」を継承するに際して、市民の参加を一層保障するやり方を検討するように願っている。策定にもう少し時間をかけること。策定委員を各分野ごとに、有識者と市民1名ずつにする。ヒアリングをできるだけ地域密着、理想的には各町(コミュニティセンター)単位で行う。自立した市民が育つために社会教育的な学習が求められるのではないか。無償の共同の学びを専門職も交えて展開することで、市民が育ち、市民力が高まるのではないか。「Ⅲ 文化・市民生活」のなかにも、市民参加の大前提になる市民の共同の学びについての記述がほしい。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式	1 武蔵野市方式の継承			市民が市政に参加する「武蔵野市方式」は武蔵野市の伝統であると謳っているが、市のイメージと市民が感じている現実とは違っているのではないか。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式	2 長期計画の役割・位置づけ			武蔵野市方式について武蔵野市在住25年の方に伺ったところ、市民参加の話は知らない、聞いたこともない、とのことだった。市民参加の実例をあげてほしい。	パブリックコメント
第2章 長期計画策定方式	2 長期計画の役割・位置づけ			無作為抽出市民ワークショップでの意見はどのようなところに反映されているか	全員協議会
第2章 長期計画策定方式	2 長期計画の役割・位置づけ			無作為抽出ワークショップ等の市民参加の工夫について書いてはどうか。	全員協議会

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第2章 長期計画策 定方式	2 長期計 画の役割・ 位置づけ			「統制」という言葉は、武蔵野らしくない。やめるべき。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第2章 長期計画策 定方式	2 長期計 画の役割・ 位置づけ			「長期計画は～統制する役割も担っている」とあるが、市民が長計に外れたことは言えないような雰囲気を感じる。	圏域別市 民会議 (中央地 区)
第2章 長期計画策 定方式	3 本計画 期間におけ る基本課題			長期計画に盛り込まれていない状態で予算はつづけるのか？	圏域別市 民会議 (西部地 区)
第2章 長期計画策 定方式	4 進捗管 理と評価			「2 長期計画の役割・位置づけ」の5頁3行目以下3行は削除してほしい。また、市は早急に「自治体運営に関するルールの体系」を市民参加で構築するよう取り組む必要がある。	パブリック コメント
第2章 長期計画策 定方式	4 進捗管 理と評価			市民の多様な学びやスポーツ活動への支援が「Ⅲ文化・市民生活」に含まれているのは、所管行政が教育委員会から除外されて首長部局に移るとのことか。そのメリット・デメリットを十分に検討したうえの判断か。社会教育の事業に関して責任をもつ行政部門は教育委員会です。それを停止するということは、重大な決断であり、社会教育団体を含め、地域で学習活動に取り組んでいる多くの市民の実態や意見も勘案しながら、慎重に進めるべき。基本施策4に含まれる行政を首長部局に移すことはあまりにも拙速であり、やめるべき。	パブリック コメント
第3章 これまでの 成果				②(計画案のP7)地域のコミュニティ活動は課題解決力の低下はどの分野でも共通した課題となる。→この背景なども分析して欲しい。	パブリック コメント
第3章 これまでの 成果				第四期の達成状況についてボリュームを増やして書いてはどうか。	全員協議 会
第3章 これまでの 成果				効果が書いておらず、評価になっていない。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題				一つ一つの事業を考えていくと、どうしても公共施設の再配置やネットワークの再構築という課題にぶつかると感じる。	全員協議 会
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題				施設の老朽化や行政需要の変化(意味不明)…、これは施設の維持管理や運営の効率化のもとに「廃止・縮小」が狙いと思われるので、内容を詳細に示してもらいたい。	パブリック コメント
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題				「緑豊かな都市の構築」とあるが、緑の政策は住民だけでなく、来外者や市民を誘導するためにも大きな武器になるので、その視点でも書き込みが必要ではないか。	全員協議 会
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方			5)に「省エネルギー型社会へ」を追加してほしい。	パブリック コメント
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方			現代社会の変化は激しく、現時点で予測しえない状況が今後10年間で発生する可能性があるが、そのような変化について、この4つの原則に基づき対応していく、ということと、加えると良いのではないかと。(「第2章 2 長期計画の役割・位置づけ」においても同様。)	パブリック コメント
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方			男女共同参画の推進のための条例、自治体の基本ルールや仕組みを明らかにする自治基本条例の検討と見直しなどの記載がない。人権を守り、市民目線の市民自治を担保する条例は必要。市民のための施策の根幹、基本が見えない。「つながり、環境意識、多様性」などはまちづくりのためのいくつかのツールでしかない。人間は一生学びながら、人としての尊厳を保ち終末を迎えるもの。そのための施策を強化してほしい。市民育ちも重要課題。市民生活を守るために、市が真摯に立ち向かうことを避けている計画案に見える。	パブリック コメント
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方			生涯学習に関する施策が「Ⅲ文化・市民生活」分野に組込まれているが、社会教育を包括する生涯学習が「子ども・教育」の分野から切り離されるべきではなく、「Ⅱ 子ども・教育」分野に分類されるべき。分野の変更といった重要な事項の変更については、計画内容の意見聴取の前に、関係機関との議論ができるような仕組みをつくる必要がある。	パブリック コメント
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方			省エネ社会については国民全体が深刻に考えている。市民が盛り上がっているのに、ここで表記が終わることに疑問。基本的な考え方に書き込みをしてほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方	1) 市民自治の原則		早急に市の財政の中から放射能対策に予算を振り分けるために長期計画での放射能対策の言及が不可欠。今後20年の間に750億円も学校・保育園に投資することを考えれば、放射能対策にも予算を捻出できるはず。	パブリック コメント
第4章 基本的な考 え方、市政 を取り巻く 主な動向、 基本課題	1. 本計画 の基本的な 考え方	2) 計画的な市政運営		給食食材の一部は、外部機関に委託して検査をしているが、一部の食材・一回のみの検査では安全とは言えない。給食の安全管理のために、現在の食材毎の検査に加えて、各調理場に放射線検査器を設置し、給食完成品をその場で迅速に検査できる体制を確立することを要望する。長期計画の中で給食の安全性について言及し、検査機購入の予算と人件費などを計上などに取り組みやすくしてほしい。給食の全数検査であり、できるだけ各調理場毎の検査機設置が必要となるので、市民測定所の設置のような案件とはトレードオフにはなり得ない。	パブリック コメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	1. 本計画の基本的な考え方	3) 市民視点の重視		土壌検査に関しては予算の制約により実施件数が増えていないが、線量が高い場所について迅速に土壌検査を行えるように予算を組んでほしい。線量を判断する上で、国の曖昧な基準によらない武蔵野市としての市民が納得する安全基準を独自に設けることが前提。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向			今回の震災では、市外に働きに出ている市民に対し市の防災計画の広報手段をもっていなかった事が露見した。数多くの反省点がみつかったのみにもかかわらず、長期計画の前提では一切記載されておらずマインド面だけが取り上げられている事に非常に違和感を感じる。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	1) 状況等の変化		市民にそのまま任せていいのか。コミセンはそのまま低下していくが放っておくのか。社会教育を復活すべきと考える。財援団体の検討も目的をよく考えてやってほしい。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	1) 状況等の変化		将来を見通した計画的な市政運営が重要である。計画の進行途中の重要なチェックポイント(マイルストーン)をあらかじめ定めた上で、進行状況、その間に生じた問題点をチェックし、欠陥があれば方法、工程、予算等の修正も検討する必要がある。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	1) 状況等の変化		3)「目的志向」について、公の役割として、弱い立場の市民が生活していく上で必要としていること(ニーズ)をきちんと聴き取り、公共サービスに反映させていく、という意味で、「市民志向・ニーズ志向で」といった文言にしてはどうか(市民のニーズになんでもこたえ、公共サービスを大きくすればよい、と主張しているのではない。)	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	2) 本市における東日本大震災の影響		放射能対策について、具体策が示されていない。市民測定所の開設、給食の調査、除染を進める、ということ提案する。水についても、今は大丈夫でも今後が心配。また、省エネルギー型社会の構築として、市民が選んで使える自然エネルギーの市を目指してはどうか。企業誘致も考えられる。	圏域別市民会議(西部地区)
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	2) 本市における東日本大震災の影響		「自治体(長と議会の関係)のあり方に関する関心の高まり」とあるが、議会のあり方をどのように考えたか。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	2) 本市における東日本大震災の影響		自治体と長の関わりについて、どういうことを意識しているのか。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	2) 本市における東日本大震災の影響		キーワードの一つとして「地方分権・地域主権」が盛り込まれていないのはなぜか。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	2. 市政を取り巻く主な動向	2) 本市における東日本大震災の影響		武蔵野は財政力指数1以上の交付税不交付団体であるため、震災時にも災害復旧のための普通交付税は交付されない。借金の付けを後の世代に送るのか、国の復興資金を財政力指数にとらわれず交付するシステムを確立するよう、国、都に働きかけるか、または、大規模災害保険制度の創設を研究するか、等の選択を本長期計画期間内にスタートする必要があると提案する。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題A 地域社会・地域活動の活性化		『誇りをもって“脱原発都市宣言”を』。①自治体として独自に“脱原発宣言”を出すこと ②国に対して脱原発を求める働きかけをすること ③市において再生可能エネルギーの積極的な利用を進めていくこと以上のことは、各自自治体でできることであり、“脱原発宣言”を今回の長期計画案に盛り込んでほしい。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題A 地域社会・地域活動の活性化		子どもたちに対する放射能への配慮を盛り込んで欲しい。放射能対策に予算をつけて欲しい。	圏域別市民会議(西部地区)
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題A 地域社会・地域活動の活性化		東日本大震災の影響は否定しないが、「1) 状況等の変化」から抜き書きしてまで掲げる必要があるのか。東日本大震災は、1)のキーワードの一つとして捉えれば十分ではないか。この部分のみ視点がマイクロ化しており、取り上げた内容もバランスを欠いているように感じる。	パブリックコメント

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題A 地域社会・地域活動の活性化		コーディネーターの必要性について	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題A 地域社会・地域活動の活性化		消防団・民生委員が行政委嘱型の市民活動として記載があるが、これらは非常勤の特別職の公務員で、市民活動ではない。市民活動の定義はどのように議論されたのか。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題A 地域社会・地域活動の活性化		地域コミュニティが希薄化している。商店街も地元2・チェーン8に割合が逆転している。子どものみ守りなど果たして来た役割、果たしていく役割の記述をしてほしい。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題B 公共サービスの連続性と情報連携の推進		担い手の重複は、いざという時の優先順位も付けづらい。みんなが均等に担うよう仕組みを検討してほしい。地域の人が積極的に関わる仕組みづくりを検討してほしい。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題B 公共サービスの連続性と情報連携の推進		具体的な問題、解決方法を書いてほしい。担い手は、二足三足のわらじを履いている。福祉も青少協もみんなボランティアでいづつもかけもって頑張っている。認識が足りないのではないかと。有償にしたら優秀な人が集まるのではないかと。	圏域別市民会議(東部地区)
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題B 公共サービスの連続性と情報連携の推進		市は進もうとしている地域を「一部の地域に過ぎない」とか「担い手不足が問題になっている」(13頁)と見るのではなく、その変化を前向きに捉え、それを全市に広げていくための施策を検討することという姿勢を貫いてもらいたい。「地域のことは地域が決める」という行動を市がどのように発展させたいのか、その方向を基本課題に織り込む必要がある。住民が地域で生活するために必要な地域課題を確認して、それを行政と役割分担して解決しようとして「地域福祉計画」の策定する重みを庁内すべてで共有してほしい。市の「地域」を見る目が変われば、「地域のことは地域が決める」とことは、ある意味では市の一部権限委譲ということにも及ぶ。その方向性を示すことなく、8頁1)市民自治の原則を確認しても、市民主体の活動は発展しない。市民を信頼しなくては安心して住み続けられるまちづくりはできない。コミュニティ協議会のあり方や役割も確立してくると思う。依存型市民を自立型に変革させる必要がある。その基本は「地域」にあり、地域の自主性を強化するには市職員も地域への参加をできるだけ増やし、一緒に考え行動することを心掛ける必要がある。各機関、事業者も地域とつながることを心がける必要がある。そういう視点から、課題A8行「地域の課題解決のために、」の中に関係機関、事業者も含める必要がある。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題B 公共サービスの連続性と情報連携の推進		公共サービスをどこまでアウトソーシングできると考えているか。議会から離れていくことによりチェック機能がなくなるのではないかと。	全員協議会
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題C 市民施設のネットワークの再構築		近隣関係の希薄化が市民間の情報流通や共有を低下させているのではなく、情報過多の状況こそ共有を難しくしている。そもそも様々なメディアを通じて、市民は情報の絶対量は確保している。さらに、市民情報から行政サービスのあり方に記述が飛躍し「市民の間での情報流通と共有が低下しているから、行政サービスの包括性と継続性を高めなくてはならない」という文意となり、理解が大変難しい。ここでいう「サービスの継続性」の意味も分かりかねる。「第5章 重点施策」の各項目を導出するために必要な理由づけをこの課題設定に様々に盛り込もうとしたあまり、結果として文意を見失ってしまったという印象を受ける。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題C 市民施設のネットワークの再構築		団塊世代の目を地域に向けさせるには、「はたらく」ことの意味を広げ、適切な支払いをもって評価すること、福祉、安全、食、教育、エネルギー等地域で市民が起業することを支援することが必要。共通することは、事業で余剰が生じたら地域に再投資する企業。市はNPOを支援するように市民が起業しやすくする支援は必要。その企業に地域市民が直接投資したり、創設・運営基金を設定することがしやすくなるような状況を作り出すこともある。以上、追記してほしい。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題C 市民施設のネットワークの再構築		「福祉分野では…個々の公共サービスの運動性や補完性を高めていく」ということは、さまざまな支援や援助が必要な人がいる中で分野を超えてつながっていくことが必要になってくる。	パブリックコメント
第4章 基本的な考え方、市政を取り巻く主な動向、基本課題	3. 本計画期間における基本課題	課題D 都市基盤再整備の推進		コミュニティ構想、公共施設の再配置の3層構造の評価・検討が伝わらない。第1期ではコミセンで誰でも対応だったが、高齢・障害施設もある。このままでリニューアルか、先はどうなのか。3層構造は抑制と適正な配置と考えている。しかし全体がわからない中で個別施設が出てくると紛糾してしまう。	全員協議会
第5章 重点施策				広島、長崎だけでなく今回の福島も含め広い意味での平和、脱原発を盛り込んでほしい。12頁に平和に関する一項目を。	圏域別市民会議(西部地区)
第5章 重点施策				地域リハビリテーションについて、仕組みがどういふものなのか、何を柱に据えるものなのか明確に示さないと、市民には理解できず混乱するだけ。「福祉の分野では、地域リハビリテーションの理念(何か)に基づく取り組みが始まっている」とは何の取り組みなのか、今後最優先に取り組む仕組みづくりとの関係、健康福祉の基本施策2によると(1)～(4)が地域リハビリの内容なのか、地域福祉計画との関係も明確にして、最優先に取り組む仕組みの将来像を明確にし、「仕組みづくり」のポイントを示せば、市民の混乱する理解が解消できる。庁内と地域を連携する部署が地域リハビリテーションを推進する部署になると思うが、そのことも念頭において整理してほしい。	パブリックコメント
第5章 重点施策				「保育のガイドライン」も5期長期計画の中に入れて、公立保育園の役割を明確にし、社会の中でその役割を担っていかなくてはならない。	パブリックコメント

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第5章 重点施策				孤立していてもSOSを発信できない家庭をどう把握して孤立を防いでいくのが大事。	パブリック コメント
第5章 重点施策				「街の超長期的ビジョンにもとづく」と12頁にあり、「地域ごとに市民が定めるまちづくりのビジョン」と30頁にある。この2つの整合性はどうか。	圏域別市 民会議 (西部地 区)
第5章 重点施策				吉祥寺が「住みたいまちランキング」で一位に連続しているが、武蔵野市にある三駅を含めて「住んでいてよかった」と思えるよう三駅ごとの計画・ビジョンに基づきまちづくりを推進していくことは必要である。	パブリック コメント
第5章 重点施策				「三駅圏」と「三駅周辺」の言葉の使い分けは大事。	全員協議 会
第5章 重点施策	1)地域リハ ビリテーシ ョンの推進			重点施策に「政府に対し、二度と原発事故を起こさないようエネルギー政策の転換を求めるとともに、放射能汚染から市民の健康を守るため、放射能の測定・情報の提供を可能な限り実施する」ことを新しい項目として記載してほしい。意見の分かれるテーマではあるが、原発依存やめてエネルギー自立型都市をめざす取り組み、放射能対策の強化は、多くの市民の歓迎する政策であると思う。	パブリック コメント
第5章 重点施策	2)子育て 支援の多層 化・ネット ワーク化の 推進			「1) 地域リハビリテーションの推進」はわかりにくい。「持続可能な社会に向けて」のような言葉を表題に付加してはどうか。重点施策として、7項目のほかに「8.省エネルギー社会の構築に向けて」「9.平和施策の推進」を追加してほしい。	パブリック コメント
第5章 重点施策	2)子育て 支援の多層 化・ネット ワーク化の 推進			第4章2.2に「本市における東日本大震災の影響」が書かれているが、第5章の重点施策ではほとんど反映されていません。東南海地震など武蔵野市に被害の及ぶ地震が10年以内に起こる可能性を多くの市民が心配しているのではないかと。Ⅲ文化・市民生活の基本施策に書かれた「災害への備えの拡充」は、緊急性からは、重点施策にも取り上げるべき。	パブリック コメント
第5章 重点施策	7)三駅周 辺のまちづ くりの推進			災害対策を重点施策に加えてほしい。	パブリック コメント
第5章 重点施策	7)三駅周 辺のまちづ くりの推進			重点施策1～7は優先順位1～7ではないということが良いか。来街者の安全安心について、ハモニカ横丁は今後10年も現在のみまで良いのか。寄りかかり状態で100店舗がひしめき、火災の危険、点字ブロックがない、車椅子が入れないなど問題を抱えている。	全員協議 会
第5章 重点施策	7)三駅周 辺のまちづ くりの推進			再生可能エネルギーを一つの柱として考えている。東電から電気を買わないという意見もある。今一歩踏み込みが足りないのではないかと。脱原発について記述してはどうか。	全員協議 会
第6章 施策の体系				施策の体系が、福祉、子ども施策といった市の行政組織別に区分けされており、各施策を横断刺して全体最適を図る目的であるはずの総合計画の良さが損なわれている。福祉・子育て施策の融合によって解決が図られる事もある。孤立化・関係の希薄化は市民よりむしろ行政組織間の方が大きな課題にも思える。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉			人と人が直接的に接することで成り立つサービス提供分野(医療・保健・福祉・教育など)では、「公共のあり方」とはどうあるべきものなのか、武蔵野市のスタンスが見えていない。さらにこの分野で「公共サービス」提供の重要な立場にある「行政」側の、(この先10年を見据えた上での)「ミッション(使命、存在意義)・ビジョン(将来望ましい姿)・バリュー(大切にしたい中核的な価値観)」が明確になっていないため、市民や関係団体、事業者等がどのように計画案に向き合えばいいのか、また行政とまたそれぞれ同士が連携をとればいいのか等が、実感できない。公共サービスの担い手が多様化するにしても、以下の5つの視点を求めてこそ、成熟した社会となり市民にとっても公共の利益を享受できる。①専門性・科学性、②人権保障と法令遵守、③実質的平等、④民主性、⑤安定性	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉			基本施策の2を冒頭に、まず武蔵野市が安心して暮らしていける仕組みづくりの施策を述べるべき。① 後期高齢者医療制度、介護保険制度で市独自の負担軽減策や在宅介護支援策を図ってほしい。② 特養、ショートステイの設置を計画的に進めることを明記してほしい。③ 75歳以上の医療費の負担軽減の検討を進めほしい。④ 介護従事者への雇用条件の向上に市も役割を果たしてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉			総合相談窓口、地域コーディネーター等をやること、質を上げること、地域の力を充実させることが大事。また学ぶことが大事なので、その支援を入れてほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策1 支 え合いの気持 ちをつむぐ		1 高齢者の負担が重すぎます。昔のように70歳以上は医療費不要に、少なくとも軽減を。 2 家族や地域の力を借りて在宅で老後を、といっても難しい。特養等の施設はこれからはますます必要になる。武蔵野市ならではの仕組みを。 3 災害のとき、まず情報を耳も遠い、ネット難民の高齢者や障害のある方たちにとって確実に届けるかを工夫して実行してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策1 支 え合いの気持 ちをつむぐ		全般的に、タイトルがわかりにくかった。	全員協議 会
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策1 支 え合いの気持 ちをつむぐ		地域リハがたくさん出るが、荒漠としている。実態としてどうしていくのかを具体的にしてほしい。またこの10年、四長からどう進展して来たのか、また、五長でどこまで目指すかの明記をして欲しい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策1 支 え合いの気持 ちをつむぐ		地域を良くするための活動として、小地域完結型福祉をどれだけ具体的にできるかが重要である。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策1 支 え合いの気持 ちをつむぐ		頭文、後の文に照らしても、「市民同士の友好なコミュニケーション構築」との文言は少しズレているように思う。「市民同士のつながりづくりへの支援」といった文言ではどうか。(3)のタイトル「地域の人の…」を「地域の人の…」としてどうか。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策1 支 え合いの気持 ちをつむぐ		計画案の文中に、「地域社協と連携する」という文言はあっても、「地域社協を支援する」という文言が見られないのは非常に残念。市が地域社協の活動の支援を積極的に行うという文言を、是非とも盛り込んでほしい。地域社協の担い手不足はコミュニティ協議会よりも遥かに深刻。市は、現在のコミュニティ協議会が掲げる理想と、内包する課題、その優位性が、他の地域ボランティア団体の活動を阻害している現実をきちんと検証し、現状打開の一手を早急に打つ責任があるのではないかと。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策2 誰 もが地域で安 心して暮ら しつづける 仕組みづく りの推進		市民社協の事業の公共性・公益性を考慮して、市も積極的に市民社協の活動を支援するという内容を盛り込んでほしい。また、早急に立地条件の良い市の所有地内(旧中央図書館跡地等)または、市の複合施設内に事務所を移転させるという方向性も示してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	I健康・福 祉	基本施策2 誰 もが地域で安 心して暮ら しつづける 仕組みづく りの推進		地域で課題を発見し、合意し、行動し、評価していくことが必要ではないかと。市が下から持ち上げて、市民が動いていくことが必要。	圏域別市 民会議 (中央地 区)

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしていただける仕組みづくりの推進		障害者への理解を進めるために、子どもと障害を持っている子どもの交流について記述をしてはどうか。	圏域別市民会議 (西部地区)
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり		地域リハビリテーションは、理念としては理解出来るが、未だほとんど共通認識がされていない。解るように説明し、イメージがわかりやすい言葉を作った方が良くないか。どこが主体で、何と何を巻き込みたいのか、はっきりさせる。在宅生活支援のネットワークづくりに関して、つなぐために大きく背中を押すのは行政の役目であり責任ではないか。地域福祉活動とともに、武蔵野市民社協を活用できるなら、連携をはかるだけでなく、社協の役割を更に明確化し、はっきり位置づけてはどうか。その社協にも関連するが、公共施設の整備に関しては、多機能複合型の施設を市民も活用したい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進	高齢者や障害者への支援だけでいいのか。若者の就労支援や企業支援、NPO支援などを書き込むべき	全員協議会
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進	避難所の公共施設へ行くのが困難な高齢者もいる。高齢者の地域での居場所を提供しコミュニケーションを図るべきではないか。特に東町にはテンミリオンハウスがない。	全員協議会
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進	高齢者の閉じこもりについて議論がされたか。	全員協議会
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進	「地域にとって大切な人材である」の「人材」という言葉は「何かの役に立つ人」という意味であり、異和感がある。「そのまま大切な人」という意味をこめて「存在」としてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	(2) 市民が主体となる地域福祉活動の推進	テンミリオンハウスの機能を発展とあるが、これは数を増やすという意味か、それとも今の機能を展開していくという意味か。	全員協議会
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり	(3) 地域の人のつながりづくり	タイトルを「地域の人同士の…」としてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備		地域リハビリテーションという言葉はわかりにくい。	圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備		市独自に地域リハビリテーションという言葉を残していくのであれば、定義をきちんと書いていくべき。地域という言葉も捉え方がバラバラである。	圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備		「働く意思や希望を持つ高齢者、障害者の…」としたほうがよい。(1)「地域にとって大切な人材である」の「人材」という言葉は「何かの役に立つ人」という意味であり、異和感があるので、「そのまま大切な人」という意味をこめて「存在」としてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	(2) サービス基盤の整備	くぬぎ園は討議要綱時「建替え」だったが、今回「多機能型・複合型の施設としての整備」とある。いつ頃できるのか。	圏域別市民会議 (西部地区)
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	(2) サービス基盤の整備	特養が足りないという議論はしたのか。在宅介護だけでは間に合わない。	全員協議会
第6章 施策の体系	I 健康・福祉	基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備	(2) サービス基盤の整備	「くぬぎ園は特定の目的に限らない、多機能型・複合型の施設としての整備を検討する」とあるが、具体的な記述を求める。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			基本課題にこどもの健全な成長(保育や学校教育という細かい点ではなく)という項目が必要と考える。行政が都市基盤の更改やサービスを充実させることは当然だが、その未来を担う子どもたちの育ち方に不安はないか。基本課題に追加が困難であれば、施策の体系のII子ども・教育の頭書きに現状認識を加えたらどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			待機児童問題は、早急に具体的施策が必要。安心して子どもを預けられる「認可保育園の増設」を明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			公立保育園の役割は重要である。公立保育園の役割と存続を明記してほしい。移管した5園の運営状況の検証については、子どもや保護者、職員の立場からの詳細な検討をされたい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			給食の外部搬入に反対の立場から、今後も厨房施設の整った園内で、子ども達をよく理解している職員が保育現場と連携を取って給食を提供できる旨の文章を明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			「学童クラブでは、一時育成事業を実施する」の内容について説明がない。こども協会で委託するのではなく、市が責任を持って実施するよう明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			「支援センターを充実させる」という文について、公立園にも役割をわけていけばもっと展開していけるのではないかと。副園長が兼ねているものを支援担当者を立てて、地域の中へ出ていく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			子どもプラン策定の過程で多くの議論と紆余曲折を経て定まった個別具体的な部分について、その議論を全否定することを長期計画で定めるのはいかがか。削除または、子どもプランと同一の文言に変更するようお願いする。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			「子ども家庭支援センターの職員ひとり一人の能力向上と同時に、人員を増加しなければ、目的達成は難しいのではないかと。学校教育についても教員のスキルアップを支援だけでは、限界があるため、一定の予算を使うことが不可欠。また、子どもを犯罪から守ると同時に、犯罪を減らす社会づくりが不可欠。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			公立だからこそ、市内の保育園のモデルとなるような先進的な保育を行ってほしい。民間保育園にとっても公立保育園は欠かせない存在。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育			保育料については延長保育も含めて保護者の年収に応じた金額にしてほしい。	パブリックコメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			平成22年に策定された「第三次子どもプラン武蔵野」を遵守し、平成26年までは実施することを明記してほしい。加えて、平成27年以降は「第四次子どもプラン武蔵野」を策定し、施策が引き継がれる事を明記することを強く要望する。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			<p>公立保育園の担う役割、あり方を検討は現場の職員の意見を反映すると共に、現在進めている保育のガイドラインの監修者の参加で検討を進める事を明記してほしい。</p> <p>公立保育園の保育士として次のように考える。</p> <p>1.すべての児童を視野に入れ、地域の保育・子育てネットワークの中核になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに子育ての実態や問題を把握する。 ・公立保育園を学区ごとにバランス良く配置する。公立保育園ごとに担当する区域を決め、地域の子育て支援の中心的役割を果たす。 ・地域の子育てセンターとしての機能を果たす。 ・民間の認可保育園、認可外保育所の運営、保育内容などについて相談に応じ援助する。認可外保育園について、自治体として支援者と指導をおこなう。 <p>2.待機児童解消を、重点課題に位置づけて対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の保育ニーズにあった保育を実施する。 ・国や都に対して、保育所整備費に関する財政支援を要請する。 <p>3.児童虐待を防止するために、地域の子どもと保護者の状態を把握し、通報や相談に対応できる体制を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園を、福祉の行政機関として地域の「虐待防止ネットワーク」の一環に位置づける。 ・公立保育園と他の福祉行政機関が連携して、行政内のすべての乳幼児と保護者の状態について訪問調査をして、要支援児などを把握する。 ・公立保育園が「身近な相談窓口」として、地域の子育て・児童虐待の相談に応じ、関係する行政機関と連携を図る。 <p>公立保育園をこども協会に委託していくことには反対。公立保育園を保育園に入園している子どもと、保護者という狭い捉えかたをするのではなく、地域に配置されている公立保育園をもっと有効に地域の子育てセンターと一広く捉え、進めていくことが今後重要。</p>	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			保育に対する適正な負担のあり方の検討とあるが、今の保育料のあり方は、所得に応じての応能負担になっているので適正と考える。昨今の社会情勢からすると、今の保育料を軽減して行く検討こそ必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			給食への放射能対策と学校の土壌除染を細かく盛り込んでほしい。	圏域別市 民会議 (西部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			子どもプランを尊重してほしい。また第4次子どもプランを策定するということに記載してほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			子どもプランは評価、パブコメ、回答の流れがきちんとしている。ないがしろにしないでほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			子どもが育つにあたり、思いやり、他者理解、子どものつながり合いが大事と子育てをしているが、それを目指した項目が無い。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育			子ども施策の充実を図り、合計特殊出生率の向上が求められる。①第三次子どもプラン武蔵野の規定をふまえ、認可保育園を設置することを要望する。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		市の目指す“安全で住みやすい町”“多様性を活かす町”である為に、若い世代が働きながら安心して子育て出来る施策としてもっと子育て支援に重きを置いてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		子ども自身の育ちという言葉が入っていることで、権利主体として子どもが位置づけられていることに、これまでの保護する立場の存在から大きく視点が変わったことが評価できる。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		残りの四園の公立保育園の役割の検討するに当たっては、課題8公共サービスの連続性と情報連携の推進、重点施策2)子育て支援の多層化・ネットワーク化の推進、重点施策7)三駅周辺のまちづくりの推進のもとでどんな役割があるのかあり方を検討していく必要がある。「安心して暮らせるまち」「持続可能な社会」を目指していく姿勢をもち、子育てでも安心してできる武蔵野市であってほしい。公立の在り方と同時に、子ども協会保育園の役割についても検討していく必要がある。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		保育に対する適正な負担とは保育料のことだけなのか、他の事もさずのか。待機児童への施策が書いていない。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		自治体として責任ある保育を実施していくために、「子ども・子育て新システム」導入にNO!の意見をあげる事を明記してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		「家庭の教育力・子育て力を高めていくことが重要」(本文2 行目)の理由の記述があった方がよい。先ずその原因や背景の説明・見解の記述があり、その上で対応方針・対応策の記載があるべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		「基礎的サービス」が何を指すのか、その説明があった方がよい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		個別性を踏まえた上での対応は非常に重要。自ら声をあげない、支援の手を自ら求める術を知らない環境にある児童や家庭に対しての目配りや心配りの重要性の記述も必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		「保育サービスを充実させて子育てと仕事が両立できる環境を整える」(本文6 行目)という記述を心より歓迎する。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		平成26年度までは第三次子どもプラン武蔵野の計画期間であることと、平成27年度以降の子ども施策の総合的推進の内容を明確にするために第四次子どもプラン武蔵野を策定することの記述が必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		子どもが安心して成長できるように何が具体的か考えてほしい。武蔵野市に住み続けたい、転入してもらって、出生率が上がるような努力もしてほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て で家庭への総合的 支援		第三次子どもプラン武蔵野を個別計画として最大限尊重し、その施策が第五期長期計画においても相反しないようにしていく必要がある。	パブリック コメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援		(4)として第五期長期計画の子ども・教育分野の実行計画として「子どもプラン」についての記述を下記の通り加えることが必要。 (新規記述)(4)第四次子どもプラン武蔵野の策定 第三次子どもプラン武蔵野(平成22~26年度)は第四期長期計画・調整計画に基づき子ども・教育分野の実行計画として策定されたものだが、国の「次世代育成支援対策推進法」の後期市町村行動計画という側面から、毎年進捗状況の点検・評価・市民からのパブリックコメントを重ね、各事業ならびに子ども施策の課題抽出と改善を行っている最中である。このことから、個別計画としての尊重を継続し、その施策が第五期長期計画においても相対しないようにしていく。 また、引き続き、第四次子どもプラン武蔵野を策定し、子ども関連施策の一層の推進を図る。なお、計画策定にあたっては、公募や関係団体からの代表者を策定委員に選任し、パブリックコメントやヒアリングを行うなど広く提言を求め、市民の意見が十分に計画に反映されるような仕組みを整えるとともに、計画推進のための「推進地域協議会」を設置し、毎年進捗状況の点検・評価・市民からのパブリックコメントを重ね、今後も子ども関連施策の課題抽出と改善を重ねていく。 一方、国で検討が進んでいる「子ども・子育て新システム(中間の取りまとめ)」には『市町村新システム事業計画(仮称)』の策定における市町村内の関係当事者の参画の仕組みについて検討する』とある。その策定方法は今後の検討となっているが、公募や関係団体からの代表者を策定委員に選任し、パブリックコメントやヒアリングを行うなど広く提言を求め、市民の意見が十分に計画に反映されるような仕組みを整えられるよう準備しておく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(1)一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への支援の充実	「ワーク・ライフ・バランスの推進等…」とありますが、社会のありようを変えていくことこそ必要。子育てしやすい環境を作るために、国・企業に働きかけることが必要。自治体としてできる事から行う、と明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(1)一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への支援の充実	多層化やネットワーク化はある程度できているのではないかと。それよりも一人ひとりを丁寧に見ていくことが必要ではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(1)一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への支援の充実	「家庭の教育力向上」が何を問題とし、その解決のために何をしようとしているのか、説明する必要がある。ワーク・ライフ・バランスについて、第四期で市としてできたことが何であったのか、それを踏まえ第五期ではさらにどのような展開を図っていくのか、説明をする必要がある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(2)子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	「…子ども家庭支援センターの相談機能…」とあるが、もっと身近に感じて相談ができる場所は各地域の子育てセンターである保育園。子育ての相談ができるように、職員を配置し、もっと有効に保育園を活用できるようにしていく、と明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(2)子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実	セーフティネット機能の充実を図る際に、行政や支援団体が能動的に活動できる環境整備も必要と考えます。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	短い期間で移管し問題を検証し改善をしていくことに疑問を感じる。『移管に伴って生じた問題を検証すると共に、改善を行い、子どもを第一に考えた保育園の安定化を目指す』らしいの文章でもよいのでは。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	今後、市内の保育園(公立、民間共に)がどのように位置づけられていくか心配。保育施策の位置づけを上げてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	移管に伴って生じた課題を検証することと共に、安心かつ安全な保育環境の充実を追求するなど、協会に移管しても市がしっかりと責任を持って保育サービスの充実に関わっていくことを明記したほうがいい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	保育に対する適正な負担というのは、市の予算をどれくらい充てるのかの検討なのだろうか。そのことが、どのように保育サービスの充実につながるのかが見えにくさがある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	保育に対する適正な負担のあり方についての検討を行うとは、応益負担ということなのだろうか。保育ニーズが多様化している中、応益負担であれば保育の格差につながっていくのではないかと。貧困家庭であれ、富裕家庭であれ同じ保育を受けられることが「福祉としての保育」と考える。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	『認可保育園を新設します』と明記してほしい。子どもを軽くあしらわれることがないように、質量が揃った保育環境を整えてほしい。現在東京都が進めている、国の最低基準より低い認証保育園が質量の揃った保育環境なのか検討し、改善して行きたい、と明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	公立保育園の存続を願う。大災害時には、保育園はいち早く再開する必要があり、まっ先に実行出来るのが自治体で責任を持っている公立保育園である。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	保育に対する適正な負担とは何か。保護者？保育者？保育料？	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	待機児対策について、幼稚園の預かり保育での対応を進めて欲しい。支援強化の記載を。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	保育サービスの充実について、どのように施策を推進するのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	公立保育園の子ども協会への移管について、これまでの検証が始まっていないのに、今後の検討を始めるのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	(3)保育サービスの充実	子どもの施策は、保育、学童など細切れ。地域支援が課題だが、保健所、園医との架け橋となっている。子育てのネットが確立していない。地域のことを考える仕組みに期待している。	圏域別市民会議(東部地区)

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	公立保育園の子ども協会移管は経過措置で、保育園は完全に民間になっていくと思うが、公益財団法人の改革や将来的な見直しは整合しているか。	全員協議 会
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	待機児童の根本的な解消のためには認可保育所の増設が必要であることから、その旨を記述するべきと考える。「多様な保育ニーズへの対応」が、単に保護者側の利便性のみに関わるもの無きよう注意が必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	公立保育園の移管の根拠となる計画を記述すること、また、移管に際しては他自治体の民営化手法と違い、子どもと保護者に負担と不安を与えない手法『具体的な条件① 保育士の大幅な入れ替えがなく、保育内容・保育実践、保育体制を継続できること ② 経験豊かな保育士がバランスよく配置されていること ③ 安定的な運営維持のため、市の関与(市が経営・運営に関わること)が行えること』を取っていることを市民に知らせるべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	「保育に対する適正な負担のあり方についての検討を行う」という記述については、「保育に対する適正な負担」が保育料を指し示すのであれば、保育園利用者の中には昨今の景気状況による低所得者層が含まれることから、現在の応能負担を堅持しつつ、慎重に行うべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	記述変更が必要。 (変更後)(3) 保育サービスの充実 保育園入園希望者は引き続き増加することが予想される。今後も認可保育所・認証保育所の設置など待機児童解消に向けた施策を推進するとともに、子どもの最善の利益に配慮しつつ多様な保育ニーズへの対応を進める。公立保育園は、第三次子どもプラン武蔵野の策定により、9園中5園を段階的に公益財団法人武蔵野市子ども協会(以下「子ども協会」という)へ設置・運営主体の変更を進めている。その移管方法は「新武蔵野方式」の策定に則り、保育の質の向上を目指すことはもちろん、公立保育園の保育内容・保育実践を継承し、子どもと保護者に負担と不安を与えない手法で行っており、平成23年度に設置された検証委員会によって、今後は移管に伴って生じた課題を検証する。残る公立4園は、新武蔵野方式により示された公立保育園の意義よりも更に「全市民的に担う役割」、「全市民の共有財産としてのあり方」について検討する。また、保育に対する適正な負担のあり方についての検討を、昨今の経済状況による所得減を踏まえつつ応能負担を堅持した上で、慎重に行う。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	「保育に対する適正な負担のあり方についての検討を行う。」とあるが、具体的に誰を対象にどのような検討を行うのか明記してほしい。「公立保育園の担う役割、あり方について検討する」とあるが、あり方についての検討はすでに十分行ってきているので、今後については4園の公立保育園の役割を追求していき、行政として保育に責任を持ち、現場とともに保育ニーズを汲みながら進めていくべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策1 子ども 自身の育ちと子育て 家庭への総合的 支援	(3) 保育サービスの 充実	①公立保育園2園の運営主体変更に伴う課題の検証が行われていない中、その他3園の移管を既定の事実とすることは問題。公立保育園の存続を求める。 ②先進自治体の保育料軽減に学び、子どもを産み、育てられる環境づくりを進めてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策2 地域 社会全体の連携に よる子ども・子育て 支援の充実	(2) 共助の仕組 みづくり	子育て支援の担い手となる人材育成講座(「地域で子育て支援講座」)を実施し、修了後は、子育て支援施設などで非常勤として勤務、または子育て支援団体に関わるなど、活動の場を用意していくことが必要である。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援		青少年の居場所作りは何のためにやるのか。茅野市は知性あふれる子どもを育てる、というコンセプトでやっている。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援		次世代を担う若者に就労支援や、精神的ケアを十分に受けられるように、国や都にまかせっきりにするのではなく、また引きこもり支援だけではなく、総合的な支援が必要と考える。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援 基本施策4 子 ども・子育て家庭を 支援する体制・施設 の整備		「地域子ども館あそべ事業と学童クラブ事業の運営の一体化についても検討していくとあるが、これまで市が示されてきた方針とは異なっており疑問を感じる。『第三次子どもプラン武蔵野』の中では、統合＝運営主体の一体化という方針を示されているが、この計画案では「運営の一体化についても検討していく」と、かつての統合が復活したかのような表現になっている。一方で、基本施策3では「地域住民が主な担い手となっている地域子ども館あそべ等」を充実していくとの現状の運営を肯定するような記述もあり、この計画案におけるあそべの取り扱いが統一していない。個別計画の方針を踏襲することで、計画相互の整合性を図るべき。目的の記述も第三次子どもプランと内容が相違しており、やはり『第三次子どもプラン武蔵野』での記述に十分配慮すべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	学童クラブの一時育成事業とあるが、今の指導員体制では無理だと思う。	圏域別市 民会議 (中央地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	一時育成事業について用語の説明がない。また「研究」「検討」の過程がなく、いきなり「実施」という表現に違和感がある。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	ノウハウの提供についてはプレーパークのみか。	全員協議 会
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	「地域子ども館あそべは、異学年・異年齢交流の促進を目指し」とあるが、なぜ異学年・異年齢交流の促進が必要なのか、その記述が必要。異学年・異年齢交流のみならず、高学年児童の利用率向上のための取組が必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	学童クラブの一時育成事業が保育園という一時保育を指すのであれば、その実施を心より歓迎するが、「小学生の放課後施策推進協議会」によって学童クラブならびに地域子ども館あそべ双方の抱える課題解決のための方策が検討されてから実施する必要がある。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	対応力の強化は学童クラブとあそべ双方に必要。その意味で、「スタッフのスキル向上や、専門性の高いスタッフの配置」は、異学年・異年齢交流の促進のためのみならず、支援を必要とする児童への対応力も伴うものであるという記述が必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	あそべスタッフだけでなく、学童指導員についてもスキル向上、専門性の高いスタッフの配置をお願いします。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	学童クラブの「一時育成事業」とはどのような事業となるのか説明が必要。「スタッフのスキル向上や、専門性の高いスタッフの配置を行っていく」とありますが学童クラブにおいてもその人員配置は必要。第三次子どもプラン武蔵野には、学童クラブ指導員を非常勤職員として雇用しているために人材確保が難しくなっていることが保育の質と密接に結び付いた緊急の課題として挙げられており、解決のための具体的対策を明記することを強く要望する。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策3 青少年 の成長・自立への 支援	(1) 小学生の放 課後施策の充実	プレイパークについて、市内の各所公園での定期開催や、小さな空き地・園庭などの活用を視野に入れるべき。また地域住民と協力しての市民参加の事業運営が必須である。「市内各所のプレーパークの設置」というイメージを捨て、柔軟に「プレーパーク機能の全市民的展開」というコンセプトを提案する。	パブリック コメント

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		特に「質の高い公共サービスを提供していく」という記述を心より歓迎する。子どもの育ちは家庭を含む社会全体の営みであり、その育ちの保障と未来の社会を担う人材育成こそ最も「公共」に相応しい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		本文6行目を「子ども協会と密接に連携しながら、乳幼児から青少年までを対象とする子どもの育成に取り組んでいく」と変更するか、基本施策の題目を「乳幼児から小学生までの児童ならびにその家庭を支援する体制・施設の整備」と変更することが必要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		子どもは未来を担う存在と考え、育ちが平等に保障されるよう効率化だけでなく、きちんと予算をかけることが必要であることを広く発信してほしい。保育の水準を維持向上させていく為、公(市)が中核となって進めていくべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		武蔵野市では、公立幼稚園の「発展的解消」により、市として幼児教育指針を示す場なくなる。市として「幼児教育は、大切」と考えていることをはっきり表明する姿勢を見せてほしい。待機児解消のための施策を進める中でも、保育と教育を盛り込んで進める意志を表すことで、武蔵野の将来を支える世代をよりよく育もうとしている市の姿勢が市民に伝えられるのではないかと。25年度に開設されるこども園については、今後の展望について、長期計画で触れてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		例えば「子ども協会」について、巻末の用語集に載せる等により、詳しい説明がほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		市立保育園の運営を検討について、役割を考えると言いながら矛盾している。運営形態のあり方という言葉の表現を変えるか、削除してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		18歳までの武蔵野の子どもにどう育てて欲しいかという目標とその実現への指標となる体系を早急にまとめてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備		地域あそべえ事業と学童クラブ事業は本来質の違う物であり、双方をさらに充実してほしい。専門性の高い指導員の確保と災害時でも子どもの安全を確保できる十分な配置、育成を行うと明記してほしい。核増保育園の分館ではなく、新しい認可保育園として位置づけしてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	「市と子ども協会との役割分担を明確にする」とありますが、役割分担を明確にするということよりも、子ども協会が安定的に運営維持できるよう、将来的に市が責任を持って支援するという意思表示が重要。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	VI行財政 基本施策5(6)(40頁)にある「財政援助出資団体でも経営改革を推進していくとともに、(中略)民間等との競合関係を念頭に、指定管理者制度のあり方についても検討していく」ことは、子ども協会には当てはまらないということを明確にする必要がある。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	「地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業は子ども協会に委託」は小学生の放課後施策推進協議会で検討中の案件ではないか。他の協議会で検討中の案件について踏み込んで記述しているのは協議会との議論を踏まえたことか。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	委託だけではなく、法人正規職員化についても記述するべき。対応力の強化は学童クラブとあそべえ双方に必要であることから、経験の蓄積が可能な職員体制とすることが急務であり、双方の正規職員化は重要である。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	第三次子どもプラン武蔵野の策定過程(中間のまとめ)において、地域子ども館あそべえと学童クラブについて「運営の一体化についての研究」とあったものを「運営主体の一体化についての研究」と記述しなおしており、違和感がある。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	以上(先述)のことから、下記の通り記述変更が必要。 (変更後)(1)子育て支援実施体制の整備 武蔵野市全域の子ども育成活動全般について横断的、効率的、包括的に支えることを目的として設立された子ども協会と、互いに連携しながら子育て支援施策を充実していく。そのためには、子ども協会が安定的な運営の維持が出来るよう、また公共サービスの連続性の向上のためにも市が将来に渡って支援する。 地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業は子ども協会に委託するとともに、あそべえ館長と学童クラブ指導員の協会正規職員化を図り、その活動を検証し、子どもの視点に立った放課後の居場所の核としての機能の充実・強化を図るため、「小学生の放課後施策推進協議会」と協議していく。 幼児教育への関心のあり方については、有識者を交えて検討を行い、その振興を図る。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	計画案における「幼児教育施設実施体制の整備」という捉え方ではなく、(2)として、内容を独立させ、「幼児教育については、その役割の重要性に鑑みて、その中核を担っている私立幼稚園との連携をもとに協議を進めその振興を図る。」とすべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	市と子ども協会との役割分担を明確にするならば、子ども協会が安定的な運営が維持できるよう市が責任を持つとしてほしい。「地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業は子ども協会に委託」とあるが、小学生の放課後施策推進協議会において協議中の案件であり、本計画に明記する事に関して強い憤りを感じる。第三次子どもプラン武蔵野の策定過程(中間のまとめ)において、地域子ども館あそべえと学童クラブについて「運営の一体化についての研究」とあったものを「運営主体の一体化についての研究」と記述しなおしており、本計画が「第三次子どもプラン武蔵野」を軽んじて計画されているとしか思えない。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	運営一元化はやめてほしい。学童保育とあそべえとは各々別個の事業として考えてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	あそべえと学童の運営の一体化とあるが、これは運営主体の一体化の間違いではないか。	全員協議 会
第6章 施策の体系	II 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援実施体制の整備	学童とあそべえの一体化はするべきと考えている。両事業はどのような方向で進めていく考えがあるか。	全員協議 会

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	あそべえと学童クラブについてこれまで「あり方を検討する」となっていたのが、計画案では「子ども協会に委託する」となっている。どうしてか。	全員協議 会
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	第三次子どもプランでは「運営主体の一体化」となっていたのが、計画案では「運営の一体化」となっている。なぜか。	全員協議 会
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	学童クラブと「地域子ども館あそべえ」は対象の異なる役割も異なる事業である。「運営の一体化」が記されたが、学童クラブ事業の役割の後退や軽視につながらないよう要望する。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	「武蔵野市の小学生放課後施策推進協議会」にて今後の学童クラブやあそべえのあり方、あそべえと学童の運営主体の一体化、市外郭団体への委託の方針や内容について協議を行う事となっている段階で、「子ども協会に委託する」とするのは手続き上おかしい。子どもプランと同様に、協議会で協議を行うとすべき。「運営の一体化」については、こどもプランと同じ表現に。記載を変えるならば、具体的に説明してほしい。学童指導員の待遇を向上させ育成の質を上げるために委託を検討するといった記載をしてほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	あそべえと学童を子ども協会に委託すると記述した理由は何か。	圏域別市 民会議 (中央地 区)
第6章 施策の体系					圏域別市 民会議 (中央地 区)
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	あそべえと学童クラブについて、子どもプランでは「運営主体」の一体化だったの「運営」の一体化となっているのはおかしい。子ども協会への委託も、検討なく実施となっているのもおかしい。記載について再検討、または子どもプランに基づく記載にしてほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	あそべえと学童クラブについて、現在放課後施策推進委員会で議論しているのが先取りされている気がする。自分達は何を議論すべきなのか。整合性を教えてほしい。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(1)子育て支援 実施体制の整備	①地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の運営の一体化の検討とあるが、第三次子どもプラン武蔵野では、一体化の研究となっている。研究という言葉にしてほしい。 ②市立幼稚園の廃止が計画されているが、幼稚園に対する保護者負担の軽減の拡充について検討してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	桜堤児童館は存続すべき。三鷹・吉祥寺地域の児童館の検討を行ってほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	旧泉幼稚園は子ども支援センター、コミセンは地域全体のこと。このままの表現はおかしい。議会の総務委員会でも意見があったのに変わっていないのはどういうことか。	圏域別市 民会議 (東部地 区)
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	②桜堤児童館は、0123とかあそべえとは違う。むしろ武蔵野で東・中・西地域と拡充すべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	子育て支援施設の中で、旧泉幼稚園跡の「地域参加型子育て支援施設」の配置レベルは全市的施設か、3駅施設か、コミュニティ施設か。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	0123、あそべえの枠組みの継続の是非について検証しているか。子どもを地域の担い手として育てるならば、こどもが下の子の面倒を見るといった上下の関係を作りやすい施策に10年の間に作り替えていくべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	小学生の居場所を「あそべえ」に限定するのではなく、児童館を家庭と学校の中間にあるような、先生でも親でもない大人と関わって「ガス抜き」をすることができる場所として残してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	児童館を0123にすることは疑問がある。0123的な施設が西部地区にも必要ならば、児童館を増築したり、別の場所に設置すればよい。アンケート回収箱を児童館に設置するなど、利用者の声を聞いた上で、検討すべき。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	桜堤児童館は桜堤保育園の分館や0123にせず、現在の機能のまま残してほしい。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	旧泉幼稚園跡地は子育て支援、コミュニティセンターは地域全般の住民対象であるので、コミセンとの役割分担は不要である。再考を。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	桜堤児童館の0123化は議論が足りない。小金井塚という立地もあるので、武蔵境・境南地区のためのものなら住民の意見を聞いてはどうか。	全員協議 会
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	「市立保育園について、運営形態の検討状況及び待機児童の状況を勘案しながら改築・改修計画を策定する」誤解を招く記述であり修正が必要。平成22年度までで公立9園の運営形態は全て決まっており、「市立保育園について、運営形態の検討状況」が起こることはありえない。	パブリック コメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・ 教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援 施設の整備	改築・改修の際は定員拡大を行うことが必要と考えます。子ども協会のみならず、民間認可保育所の改築・改修に対する支援も必要。認可保育園は公立民間問わず、地域子育て支援の拠点として根付いており、また第三次子どもプランにより「災害発生時の社会福祉施設としての役割」が示されていることから、二次避難所として必要な防災備品ならびに防災倉庫の設置を進めることが必要。	パブリック コメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援施設の整備	一部を下記の通り記述変更する必要がある。 (変更後)(2)子育て支援施設の整備 市立保育園は老朽化の進んでいるものから順次、改築・改修を行う。子ども協会へ移管する園ならびに民間認可保育所についても、改築・改修に対する支援を行っていく。 その際は乳児園を幼児園に拡大するなど、待機児童の状況を勘案しながら規模の拡大・定員の拡大を行う。 なお、公立民間問わず、認可保育所は第三次子どもプランにより「災害発生時の社会福祉施設としての役割」が示されていることから、二次避難所として必要な防災備品ならびに防災倉庫の設置を進める。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	(2)子育て支援施設の整備	桜堤児童館施設の一部を桜堤保育園分館としての利用を検討するとの案があるが、その経緯を知りたい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育		乳幼児期の教育がない。支援の記述をお願いしたい。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育		全般的に、公立小中学校が中心の記述に読めてしまうが、そうすると私学の家庭は地域に入りにくいのではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育		少人数学級についてどのような議論があったか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育		「少子化に対応した学校教育のあり方の検討」ということ、「教育環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進」ということは、相反する記述ではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育		少人数学級が良くないという意見は初めて聞いた。人数は少ない方がよい。現在は先生の目が届いていない。大人も適度な距離をとって関わるべき。学校に子どもの居場所があるということを分らせることが大事。「検討する」の記載をして欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(1)確かな学力と個性の伸長	確かな学力のための、習熟度別学習指導の充実と、少人数学級は相反しないと思うが記載が無い。検討にもならないか。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 時代を担う力をはぐむ学校教育	(1)確かな学力と個性の伸長	個性の伸長は何のことか。自分らしさを大事にして、のびのびと育て欲しいということが見えない。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(1)確かな学力と個性の伸長	放課後、土曜日を中心に、「寺小屋方式」で一人一人の児童・生徒の習熟に対応したきめ細かな学習支援体制を構築していく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(1)確かな学力と個性の伸長	それぞれの個性を尊重し、「自分らしさ」を大切に教育してほしい。自分とは違うさまざまな子どもたちがいる中で、お互いを認め合い、助け合ったり、励まし合ったりすることで、「他者を理解し受け入れる力」も育つのではないかと。少人数教育や、多様性をもったクラスでの教育についても検討してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(2)豊かな人間性や社会性をはぐむ教育の推進	ファーストスクール(普通の授業)を充実させていくことを目的に、セカンドスクールと環境教育が連携したカリキュラムを開発する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(3)学校と地域との協働体制の充実	青少年協会のプール開放できなくなったが、子どもとの絆を強くできていた。建替えの際などは地域との連携を考えた改築をする記載してほしい。また学校には地域の防災拠点としての機能もあるが、中学生ともなれば担い手にもなる。高校・大学も含めて担い手とすれば、それも教育になるのではないかと。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(3)学校と地域との協働体制の充実	教員支援体制には、地域による部活等の支援も含まれるのでは。そうすればより地域との交流もできる。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 時代を担う力をはぐむ学校教育	(3)学校と地域との協働体制の充実	学校行事、会議が平日昼間の開催では勤労者は参加できない。責任を持って働いている人も学校と協働できるような具体的な施策を望む。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 時代を担う力をはぐむ学校教育	(4)特別支援教育・教育相談の充実	特別な支援を必要とする子どもたちや、不登校・いじめの当事者となった子どもたちのことを、そうでない子どもたちが少しずつ理解していくための「心のバリアフリー」教育も、共に生きていく地域社会をつくる上で大切なことであり、そのような文言を入れてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(4)特別支援教育・教育相談の充実	だれもが一緒に教育を受けることができるというインクルージョン教育やインクルーシブ教育の議論がどこまであったか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(4)特別支援教育・教育相談の充実	どんな人も等しく、同じクラスで教育を受けられるというのが社会のベースになっていくと考えている。地域リハの入り口であるという認識をもってほしい。今後策定までの過程の中で議論ができるか。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(4)特別支援教育・教育相談の充実	このように項目を抽出するとそこがクローズアップされ、本来あるであろう当たり前の形や、当たり前のあり方が見失われる可能性が高い。福祉では誰もが一緒に生まれた地域で暮らすという言葉があるが子育て、教育の部分にはまだない。ここで根づくことで地域リハの展開や定着につながるのではないかと。	全員協議会
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(4)特別支援教育・教育相談の充実	①心の保健室及び個別学習室として、リソースルームを全小・中学校に設置する。 ②発達障害を早期に発見し、就学前の支援方法を円滑にいくために、5歳児健診を導入する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(5)学校・教員支援体制の充実	①教員のプライバシーの保護を図ることを前提に、教員が気軽に指導方法の悩みなどについて相談できる教育相談センターを設置する。 ②教育センターの設置を検討すると記載されているが、教育センターは、教員の研修・研究のシステムづくりをしていくために不可欠である。具体的には、専属の主任指導主事・指導主事を配置し、学校教育現場の事例研究を収集していくシンクタンク機能及び教員研修の企画立案機能の強化を図っていくことである。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	II 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(6)少子化に対応した学校教育のあり方の検討	討議要綱との記述の違いを教えてください。	全員協議会

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(6) 少子化に対応した学校教育のあり方の検討	①小学校4年生までの少人数学級(25人程度学級)の実現 ②国語、算数・数学などの主要教科を中心に、教員が複数で指導するチーム・ティーチングを導入し、一人一人の児童・生徒を全体として把握し、興味・関心、能力・適性、思考力、判断力、表現力等の一人一人の特性等に応じて、多様な指導方法を工夫するなど、個に応じたより質の高い教育を受けられるようにする。 ③新入児童に対して、早い時期に学校生活のリズムに慣れることを目的に、教育委員会が小学校の1年生の学級に1学期全期間及び2学期の2ヶ月間、教員のサポートをする学校生活協力員を派遣していく。 ④「幼・保・小 子育て支援連絡協議会」を設置し、子どもがより良い方向に育つよう導くために、幼稚園、保育園、小学校、児童館、子育て支援センター、0123、テンミリアンハウス及び学童保育所などの関係機関が相互の連携を図り、幼児期の成長の様子や人間関係などについて情報を共有し、小学校教育への円滑な移行を図る取り組みを支援していく。また、発達面で気になる幼児を丁寧にフォローしていくために、幼稚園教諭、保育士、教員、学童保育指導員等を対象にした発達障害の子どもの指導について研修会も充実させていく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(7) 教育環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進	学校改築には莫大な費用がかかる。どこまで計画あるいは整備に含まれているのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(7) 教育環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進	「また、子どもが…(中略)…推進する。」の一文は、(3)に移してはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策5 次代を担う力をはぐむ学校教育	(7) 教育環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進	①学校の校舎は地域住民にとって身近な公共施設、防災拠点であるため、校舎のバリアフリー化、エレベーターの設置、トイレの改修等、校舎のユニバーサルデザイン化を推進する。 ②電子黒板の設置、校内無線LANを導入、タブレットPCを全児童・生徒へ配布し、授業の質の向上と個々に応じた授業を推進する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅱ 子ども・教育	基本施策6 次代を担う力をはぐむ学校教育	(6) 少子化に対応した学校教育の検討	30人以下の少人数学級について検討を進めてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			地域課題をより深く、解決の力を発揮する、コミュニティの質を高め、活動する人を増やしていくためには社会教育が必要である。プレイスの先行きを期待すると共に、目的性を持った数少ない市民会館をさらに生かしていくことこそ大切。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			住みたいまち武蔵野と言われるが、住んでみて本当にすまいやまいちだろ。阪神淡路大震災によって大きな打撃を受けた声屋の経験に学び、災害に強い安定した財政上の備えが必要。福祉の武蔵野と言われるが、民生費の1人当たりの値は高くない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			学習⇄教育を分けるべきではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			社会教育の重要性は増すと考えられるが、拠点となる市民会館がなくなってしまうのではないかと不安の声をどのように考えるか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			全分野における社会教育は誰がやるのか。制度設計を行政がやることを市民は望んでいるので記載してほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			大人の教育について記述がない。一緒に学び、課題を見つけ、解決していく、合意するというような生涯学習はどこでやるのか。全体を総括して、どうやって解決するかを教えて欲しい。市民のニーズにできていない。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活			施設の統廃合を優先するのではなく、社会教育・生涯学習が発展する計画を進めてほしい。青年への支援策として家賃補助の研究を進めてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化		10頁の課題Aの6行目から10行目に書かれている。地域活動の両面すなわち、①コミュニティ構想に基づくコミュニティ活動と②テーマ別コミュニティ=課題解決型地域活動についてここでも記述してほしい。12行目の「運営上の負担感などを解消する必要がある」という言葉は外部からの指摘としては不適当で、削除してほしい。行政が行う「支援や新たな仕組み作り、環境整備」について、もう少し記述できないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化		コミュニティセンター運営の機能だけしか有さず、行事実施の目的以外に地域団体を連携させる術を持たない団体を、コミュニティ協議会と位置付ける事には無理がある。コミュニティセンターの施設利用のルールを、限られた人数で構成されたコミュニティ協議会のメンバーが決定して良いのか。地域コミュニティを再編し、町別またはスクールコミュニティを単位として、行政と市民の協働のプラットフォームとなり、地域団体連携の核となり、地域住民の適度な距離感を持つ繋がりを深め、市の広聴の窓口ともなる、一定の統一性を持った別の地域団体を立ち上げる事が急務。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化		市民活動の育成支援や、話し合って解決するスキルを身につける大人同士の学びが必要。コミュニティの在り方を再考することは大事だが、市民個々人の地域と結ぶ能力を高めることへの支援も明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化		自主三原則についてどのような議論をしたか	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化		行政だけではどうにもならない、市民が自らやる、ということがわかったが、やり方がわからない。集まって課題を解決するためのノウハウがなく、トレーニングが必要。市民活動支援のための社会教育を進めて欲しい。話し合いができる基盤づくりをして欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化		自分にとってコミュニティは、子どもの父母のつながりである。現役世代が何を望んでいるのか、見極めて欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化	(1) 地域のつながりの共有	コミュニティの再生について、市民が自主的に参加する視点が大事。武蔵野市に住んでよかったと思えるような書き方にしてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化	(1) 地域のつながりの共有	タイトルについては「～共有」ではなく「地域のつながりづくりと拠点整備」といった文言の方がわかりやすい。本文の「その決定を他の地域や市が受け入れ」や「共有するためのサポート」等は「…自己決定を尊重することにある。市は、市民が…(中略)…再確認していくことをサポートする。」といった表現にしてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化	(1) 地域とのつながりの共有	若い世代が参加するには、働いている人も参加できる運営形態を作るべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化	(2) 地域活動の活性化	古くから活動している自治会や既存の町会などのコミュニティの輪をうまく利用して、輪を広げていくことが大切であるので、既存の自治会や町会にもっと目を向けてほしい。	全員協議会

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化	(2)地域活動の活性化	3月11日の震災以降、地域の雰囲気が変わってきた。その中で自治会がないというデメリットが語られている。コミュニティのあり方を再構築する記述が必要ではないか。	圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系					圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策1 地域社会と地域活動の活性化	(2)地域活動の活性化	コミュニティ協議会は外圧がなければ変わらない。コミュニティ協議会を発展させようというのはもう無理である。	圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系					圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築		ワークライフバランスの啓発に終わらずに取組みを検討し記載して欲しい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築		「認め合う」ということを地域や暮らし、教育、子育て、介護というところにどう展開していくことが可能か。どのような議論があったか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築		人権についてどこまで書き込む必要があるか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築		それぞれが認め合うところからつながりへ発展していくところをどのようにとらえているか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(1)一人ひとりが尊重される社会の構築	「虐待の起こらない社会」を「暴力のない社会」としてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(1)一人ひとりが尊重される社会の構築	虐待と呼ばれない暴力もある。「虐待の起こらない社会」ではなく、「暴力のない社会」としては。	圏域別市民会議 (西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	日本社会の中で貧困が広がり、とりわけ母子家庭では、貧困世帯の割合が高い。実効性のある相談機能の強化や、政策立案過程への女性の参加促進など、女性の力をさらに生かす政策の実施が望まれる。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	市民の力を必要とする分野では、何にもまして人づくりが大切で、そのことは市の計画の中に明確にし、市民の意志として位置づけられるべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	男女共同参画は全ての施策にかかる大事なものであり、少子化や高齢化についての課題は男女共同参画の考え方を基本にしなければ決して解決しない。もっと広い視点での捉え方が必要。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	男女共同について書き込みが足りない。母子家庭における貧困への支援について記述してはどうか。	全員協議会
第6章 施策の体系					全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	パート勤務は103万円の壁や就労の場が市外など課題がある。どのような形で進めるのか具体的展望を聞きたい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	認証保育所を含めても保育園0~3歳の定員足りていない。パート勤務は点数が低くては入れない。女性の再チャレンジへの支援のメッセージを入れて欲しい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(2)男女共同参画計画の推進	男女共同参画については、性差をなくした立場でものを見る、それを根づかせることが大事である。表現を盛りこんで欲しい。正しいジェンダーの目で見るのと全然違ってくる。武蔵野市の姿勢を書くのなら言葉が大事。市民の自覚にもつながる。	圏域別市民会議 (東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	「武蔵野市平和の日」を制定した武蔵野市として、「中島」のこともひとこと言われてほしい。また、非核都市宣言をしている武蔵野市として、「非核」の中に「ノーモアヒロシマ・ナガサキ」だけでなく「ノーモアフクシマ」を訴えるべきではないか。脱原発の方向性を出してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	平和がどのように守られているのか、脅かすような国際情勢、国際貢献など、平和の構造をバランスよく理解できる施策を進めて欲しい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	平和に関する学習は誰が、何を、何のために進めるのか。市長部局か教育委員会か。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	戦争の反対イコール平和ではない。学校教育に使う教材等はどこで誰が決めるのか。その辺どのように捉えていくのか、策定委員会の議論で何か中心になったものがあるのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	学校教育での平和教育は難しい。よく精査して記述して欲しい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	平和施策に関する主体として最終的な権限を与えるのはどこか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策2 互いに尊重し認め合う社会の構築	(3)平和施策の推進	平和の日の制定を含めてもっと記述して欲しい。	圏域別市民会議 (西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成		西部図書館は、住民の要望を良く聞き、高齢者の拠り所として残してほしい。市民会館は市唯一の社会教育施設として残してほしい。プレイスは生涯学習の推進という点では市民会館に代わるものではない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成		市民会館は再構築・位置づけの変更、および利用者負担の増加によって現在の利用者を閉め出すことにならないか。武蔵野プレイスでは会議室の使用料が市民会館や公会堂と比べて高く、減免等の規定もないため、多くの市民団体がプレイスの利用を避ける傾向にある。施設の再構築・位置づけについてはこのような実態を十分踏まえて、再検討すべきであるとする。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成		五大学と組んで市民博士制度で勲章を渡しているが役に立たない。社会貢献・奉仕につながる。文京区では2年間勉強すればガイドになれる。郷土史会として関わりたい。	圏域別市民会議 (東部地区)

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成 基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援		社会教育・生涯学習の事業についても行政の直接関与を縮小していく姿勢をそれとなく示唆しているように読み取れる。生涯学習や社会教育に対して、「時間やお金を持って余している人が暇つぶしにやるものだから、好きなひとが好きなことをやっているのだから自己負担でいいのではないか。」という発想やイメージが流れているように思える。これまでどおり、行政が連携して社会教育・生涯学習事業に力を注ぐべき。行政が担うのが望ましいと思われる一定の役割について、本計画の中で明らかにされるべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(2)文化活動の拠点となる施設の連携と利便性の向上	(2)・タイトルに「利便性の向上」とあるが、本文には記載がない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(2)文化活動の拠点となる施設の連携と利便性の向上	「各施設で実施する文化活動～」は「各施設で市民が行う文化活動～」等に対する支援を推進していく。」としないと、市の各部署が各施設で実施する文化活動等を市が支援することを推進するという意味と、とらえられてしまうのではないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	旧西部図書館の利活用については市民会館同様、圏域ごとの面的な施設配置の中で検討するのがよいと考える。また、歴史資料のうち、中島飛行機武蔵製作所への空爆に関わるものは、小さなものでもよいので、現地周辺につくられるのがよいと考える。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	市の施設の新設、改修等に際して、計画段階からの情報開示、市民が参画・参加できる検討会など、市民を含めた検討の場をつくることをお願いしたい。(明記してほしい。)	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	他の施設と機能が重複しているとの理由で西部図書館をプレイスに吸収廃館にし、吉祥寺美術館、武蔵野公会堂と市民会館の再検討をしている。市が生涯学習の拠点を奪い、生涯学習そのものを市の責任から切り離そうとしていることに反対である。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	①旧西部図書館を歴史資料館にすることについて、市民の意見を聞き計画に反映するよう求める。 ②吉祥寺美術館の拡充は音楽室の移転を意味する。市民の意見を聞き、反映されるよう求める。 ③武蔵野公会堂はバリアフリーを実施し、利用計画策定は市民参加で行うことを求める。 ④市民会館は唯一の社会教育施設であり、その拠点として役割の充実を検討することが必要。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	旧西部図書館を、市民が学び憩える複合施設として再建されることを取り入れてほしい。歴史資料館が主体の跡地利用であることを容認できない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	この計画案に基づき、一日も早く「歴史資料館」が実現することを強く要望する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	歴史資料館の「市民が利用可能なスペース」とは具体的にどのようなことを予定しているのか、歴史資料館は、専門研究者のみの機関や単なる史料収蔵庫でもない、市民のためのものであり、当然「市民が利用可能なスペース」を含むものと理解する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	西部図書館を歴史資料館にこのことだが、歴史資料館はあまり望まれてはいないのではないかと。何のために歴史資料を残していくのか考える必要がある。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	歴史資料館を西部図書館跡にすると、いつ誰が決めたのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	公会堂建て替えには、①バリアフリー②エレベーターの設置③音楽・文化の場を併設④スポーツ施設の併設を網羅して欲しい。市民と議論を進めてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	西部図書館廃止の際は付帯決議をした。今回の表現は時期尚早。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	吉祥寺美術館の音楽室はどう考えているか。動向を見ながらにしてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	西部図書館の物置はどうか。市民が有効に活用できる記載してほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	歴史資料館は全市的な施設なので、もっと市民と考えることが必要。情報提供が不足している。今後の検討課題としてもらいたい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	市民会館が社会教育の活動拠点として市民にとって大切な学習の場。市民会館は今後も運営を実施して欲しい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	市民会館で学んだことをコミセンに持って帰っている人いるのだから、市民会館は残してほしい。生涯学習施設の大切さについて記載するべきだ。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	市民会館については検討中ということですか。施設配置については市民参加で決めると記載してほしい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	西部図書館は集客を目的としない倉庫、市民会館は廃館となるという噂があるが、そうならないようにしてほしい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	郷土や地域に愛着を持つためにも資料館必要。都内で無いのは武蔵野市と他2市。西部図書館を再整備する際には、我々の知識・経験を活かして欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(3)文化施設の再整備	西部図書館の今後については、資料館に興味がある全市の市民を対象に意見を聞いて欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進	「温故知新の」はなくても良いと思うが、残すのであればその手前の文言を「…歴史に学びながら、その時その時代の要請にこたえる工夫を重ねる中で、長年にわたり…」というように「知新」の要素を加えたものにしてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進	平和の日制定に沿って、旧中島飛行機武蔵製作所の遺構保存と記念館の設立を推進すべき。また、観光推進を考えるのであれば海外への情報発信・プロモーションも必要。JRIに働きかけるなど武蔵野市を訪れやすくするマーケティング活動も必要。	パブリックコメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進	観光推進機構について。外国人来街者についてもうたう必要がある。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策3 市民文化の醸成	(4)魅力ある都市文化の発信と都市観光の推進	まちの魅力や情報の発信による都市観光の推進につなげていく。」とあるが、都市観光の推進は前段の都市文化の発信等による魅力ある町づくりの結果の一つではあるが、唯一の目的ではないので「都市観光の推進にもつなげていく。」と表記すべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援		(1)行政が保障する生涯学習は「個々の市民の知的な要求に応えるため」だけではなく、社会教育的な共同の学びの場を専門職の支援のもとに提供する、という記述をしてほしい。(2)図書館の指定管理者制度は疑問。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援		前書きの文章に関し、修正をお願いする。 ①<2行目> 【計画案】学びの活動にまで広げる… 【修正案】学びの活動、さらにはまちづくりにつながる多様な学習活動にまで広げる…	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援		前書きの文章に関し、下記の修正をお願いいたします。 <3行目> 【計画案】また、地域を仲立ちとして生涯学習と学校教育とが有機的に… 【修正案】また、地域を仲立ちとして社会教育と学校教育とが有機的に…	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援		前書きの文章に関し、下記の修正をお願いする。 <4行目> 【計画案】…「図書館」を中心に多様な機能を併せもつ知的活動… 【修正案】…「図書館」を中心に多様な機能を併せもつ知的活動・市民活動…	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援		今後の生涯学習の方向性について、行政との協働よりも、住民主体・連携が重要と考える。小金井、八王子、府中は熱心にそれに取り組んでいる。全国生涯学習ネットワークを作っているが、多摩地域におけるネットワーク作りをやって欲しい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(1)生涯学習機会の拡充	様々な主体の生涯学習情報の一元化・共有化とはどういふことか。主体・客体は多様であってしかるべき。学びたい気持ちに応じていく仕組みが必要ではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(1)生涯学習機会の拡充	生涯学習について。どこが、誰が、進めていくのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(1)生涯学習機会の拡充	生涯学習活動の担い手となる人材育成講座(「生涯学習支援ボランティア講座」)を実施する。修了後は、生涯学習の情報提供や講座の企画・運営などを実践していくことを目的に、生涯学習支援団体に関わるなど、活動の場を用意していくことが必要である。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(2)スポーツの振興	高齢者になっても健康維持、疾病予防など自分にあった運動を充実していきたい。旧桜野小跡地利用で既存施設設備と合せテニスコートも設けてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(2)スポーツの振興	東部(吉祥寺)はスポーツ施設が充実していない。ぜひ検討を。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(2)スポーツの振興	桜堤地域は再開発により子育て世帯が増加が見込まれるので、圏対策の記載があるのではないかと。旧桜堤小の活用は賛成だが、桜野小は現在でもいっばいなので、その整合は大丈夫か。復活は考えていないが、「動向を見ながら」にしてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(2)スポーツの振興	視ることへの支援の観点ははないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(2)スポーツの振興	武蔵境駅圏の旧桜堤小学校跡地だけでなく、三駅圏での構想が記述できないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(3)図書館サービスの充実	公共がやるべき図書館サービスは何と考えているか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	(3)図書館サービスの充実	図書館の指定管理者制度はさまざまな問題が指摘されている。実施しないよう求める。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興		住みたい街として吉祥寺の評価が高いが、ずっと住んでいる人からは魅力がなくなり、居場所がないとの意見がある。市民の意見を聞いて活気あるまちづくりや商工業振興が必要ではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	(1)産業振興に関する方針の策定	都市観光を振興するうえで、環境面に配慮したまちづくり、商品、コンセプトを開発して環境・観光吉祥寺で売り出して日本中・世界中から観光客を集めて商業振興を推進する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 生活をとり巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(2)生活形態の多様化や価値観の変化に伴う生活環境問題への対応	市民の不安、要望を重視して原発を含む環境問題に対応していくという視点をいれてほしい。被ばくは少ない方が良いという立場に立って、安全・安心を維持して欲しい。市民の安心の基準を設けて欲しい。また測定器を購入し、給食等で測定をして欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	(2)商業の活性化	路線商業の活性化を図るため、きめ細かな実態調査をし、その調査を元に支援策の検討を進めてほしい。	パブリックコメント

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	(3)都市型産業の育成	都市型産業の育成には情報化も必要になるが、どのような議論をしたか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	(4)事業者支援・セーフティネットの充実	地域経済活性化のために各種補助金などの利用を、市内会社(工務店、会社)を利用すると市民にも市内会社にも利点があるシステムを構築する。建物(住宅)に対する各課で出している補助金(防災、緑、下水、環境、耐震など)を一歩化した上で、市内会社利用の場合の補助率や補助金の増額をする。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策5 地域の特性を活かした産業の振興	(4)事業者支援・セーフティネットの充実	住宅リフォーム助成制度をつくり、地元業者の支援してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策6 都市・国際交流の推進	(1)交流事業の多様化の検討	「交流事業の多様化」について、災害時の支援の役割、効果を記述する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充		市外勤務者への広報基盤整備などの視点が欠けている。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充		子供の居場所の情報は学校に集約し、保護者は学校と連絡がつけば、最低限の情報は確認できるようにしてほしい。(災害伝言ダイヤルも活用してほしい。)	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充		震災時の学校の位置づけはどうか。活用はすべきと考えるが、教員の役割はどうか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充		将来子どもたちに影響があるかもしれないので、放射能・原発問題を明確に書くべき。施策7に入れて欲しい。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充		帰宅困難者対策もやるべきなので記載するべき。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	(1)防災体制の強化	緊急時の救援・救護体制等の抜本的な見直し。決められた日に防災訓練をするのではなく、全ての業務を停止し、緊急時の体制をとるのが最大の訓練ではないか。初動体制のあり方についても見直しが必要。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策7 災害への備えの拡充	(2)災害に備えた都市基盤の整備	住宅や木密商店街、老朽集合住宅の耐震化の促進。人口密度が高く、住宅地が大半を占める武蔵野市では震災時に住宅の倒壊による被害が大きい。緊急対策を実施し、死傷者や焼失面積、がれき処理等の減少を早急に図るべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策8 多様な危機への対応の強化		1行目を「犯罪やモラル低下による迷惑行為など、様々な…」としてどうか。元の文では犯罪もモラルの低下によって起こる、と読める。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅲ文化・市民生活	基本施策8 多様な危機への対応の強化	(2)新しい危機への態勢の整備	「新たに対応が可能になった」は、「必要になった」では。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境			新エネルギーをもう少し書き込んでほしい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境			計画には理念が書かれているのだから省エネについても書いてほしい。省エネでなく節電など色々書き方はあるだろう。個別計画は長計の一部ということか。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策1 緑・環境都市形成に向けた市民の自発的・主体的な行動を促す支援	(1)緑・環境に関する意識の醸成	緑や環境に関して、地球温暖化、CO2削減、新エネルギー等、具体的に例示が必要。武蔵野市として地球環境の改善に向けてどんなことができるのか、どんなふうに市民を啓蒙・啓発していくのかまで踏み込んだ案を提示してほしい。(案作りには市民有志のプロジェクト的なものを作ってもいいと思う。)	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策1 緑・環境都市形成に向けた市民の自発的・主体的な行動を促す支援	(2)市民・事業者による自発的・主体的な行動の促進	太陽光発電、太陽熱利用、新エネルギー、再生可能エネルギーへの補助(助成)金を拡充するなどして、多くの家・公共施設の屋根に太陽電池、太陽熱利用のユニットが載り、都内で電力自給が一番近い市になってほしい。また、今後10年間、地球温暖化対策、CO2削減について、直接的・間接的に、市としてできる限りのことをやってほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策2 市の環境配慮行動の推進		市役所の機構再編で都市環境部などにして、その下に環境政策課、緑、住宅、水、下水、道路など再編する。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策2 市の環境配慮行動の推進	(2)公共施設における環境負荷軽減施策の推進	「(2)公共施設における環境負荷軽減施策の推進」のタイトルに、「および新エネルギーの積極的な利用」を付加してどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策2 市の環境配慮行動の推進	(2)公共施設における環境負荷軽減施策の推進	公共施設から、率先して自販機をなくしていく、ということできないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	(1)緑の保全と創出	「緑の保全と創出」について、規制は所有権等私権の制限につながる。どのような内容の新たな制度なのか例示で示してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	(1)緑の保全と創出	個人が持っている土地の緑(屋敷森)がこのままでは相続等でどんどん消えていってしまう。緑の保全として、売却時に市が優先的に取得するなどの方向性を出してはどうか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	(1)緑の保全と創出	借地公園は50箇所もあり、その買取りには莫大な費用がかかる。財政的な考慮はしたのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	(1)緑の保全と創出	民有地の保全のための新たな規制とはどういうことか。	圏域別市民会議(中央地区)
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進	(2)緑と水のネットワークの推進	千川リメイクについて、どこまで、どのようにやるのか書き込んでほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進		生ごみ処理について、新クリーンセンターではどのようにするのか。生ごみは土に還すという考えを長計に盛り込んでほしい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	Ⅳ緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	(1)ごみ発生・排出抑制の徹底と資源化の推進	誰もがわかるわかりやすい分別と減量の方法を究めてほしい。不法投棄の対策をお願いします。	パブリックコメント

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	(1)ごみ発生・排出抑制の徹底と資源化の推進	ごみの減量について市民に向けての学習機会を充実してほしい。生ごみのたい肥化を進めていくと良いのではないかと。焼却灰などに含まれる放射性物質のことが気がかりであり、再利用にあたっては市民に情報を開示する、市民の声を聞くなどして、進めてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策4 循環型社会システムづくりの推進	(2)新クリーンセンター建設と安全で効率的なごみ処理の推進	新クリーンセンター建設費を有料袋に上乘せすることを検討してはどうか。現在の資源回収に生ゴミ(残飯)回収を無料化すれば燃やすごみはほとんどなくなる。市の組織『ごみ総合対策課』も『資源循環課』などに変更する時期。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		放射能対策についてもっと盛り込まれるべき。次の世代を担う子どもの「命」を守ることは最重点施策であり、惜しみなく税金を使ってほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		近隣関係のトラブルやまちの景観悪化はコミュニティにおける解消が最優先されるべきとあるが、それを促すために市のリーダーシップ、フォロワーシップをお願いしたい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		1 長期計画に、「武蔵野市として脱原発をめざすこと、脱原発に向けた具体的な取り組みを進めること」を加えるべきである。 ① 省エネという一般的なことではなく、端的に「節電」を取り組むこと、② 節電は、公的施設だけではなく、市民的な取り組みにすること、③ 太陽光・熱発電の奨励し、そのための施策を展開すること。環境基本計画にすでにある取り組みを脱原発の視点から強化推進すること。④ 国に対し、脱原発、自然エネルギーシフトを要請すること。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		自動車利用の抑制は環境施策、安全な交通環境を整備する施策として明確に掲げられるべき。自動車利用によるCO2を相当程度に低減する施策の一環として、有料駐車場に緑化を促すことも計画に掲げるべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		放射能対策についてもっと重要視し、安心して暮らせるよう、子ども達を守るよう、放射能測定室を一番に作るべきではないか。学校敷地内の放射線量を、もっと頻繁に測定し、公開してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		国の放射能基準を安全というのは非常に危険。市役所がしっかり研究を重ね、市独自の基準で市民を守ることが必要。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応		放射能について。市民、子どもたちを守るために、食品に関する調査や除染について記述をしてはどうか。	全員協議会
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	「(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応」のタイトルに「特に放射能汚染への対応」を付加してはどうか。福島第1原子力発電所事故による放射能汚染への対応については特記する必要がある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	放射能問題は、短期的な対策では済まない問題と思われるのでぜひ盛り込んでほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	事業者、他自治体、国等との連携だけではなく、市民とのつながりも重視して、市民の考え、不安や要望に対応しながら、新たな環境問題に対応してほしい。被曝をできるだけ少なくする努力をしてほしい。土壌や食品の検査を十分に行うこと、市としての独自の基準を検討すること、などが必要。行政も市民も、原子力、放射能に関して、また様々な環境問題に関して、しっかり学ぶことが必要。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	放射能に関して不安の声が多く上がっている。公園の除染など、安心できる環境に向けて対応していくという記述が足りないのではないかと。	全員協議会
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	子どもの外部・内部被曝が不安。子どもへの低レベル放射線の影響を最小限に抑えることが必要。 ①給食食材の全数調査実施をして欲しい。 ②学校の土壌調査をし、線量が高い場所は除染をして欲しい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	子ども施設での放射能対策等明記してもらいたい。また、国との連携では時間がない。市でできることをやって欲しい。汚染マップを作る、子どもの安全な場所を作る等。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	放射の対策を市にお願いしても予算の壁にぶつかるので、長計に盛り込んで実施するようにしてほしい。放射能のこの窓も一本化してほしい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	放射能の市民測定所と給食の検査をトレードオフの関係にしてほしくない。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	子どもの放射能汚染の影響はそれほど先の話ではないので、今回の長計に盛り込んでほしい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	放射能については市が測定器を買って測るべき。市は公園で測らせてくれない。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	IV緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	食品の放射能測定器を導入すること。	パブリックコメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(1)都市化の進展や社会情勢の変化に伴う新たな環境問題への対応	放射能対策を他の環境政策とは別枠で独立した形で盛り込んでほしい。放射能関係の問題を全体で把握し情報を共有する放射能対策課のようなものを立ち上げてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	IV 緑・環境	基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応	(2)生活形態の多様化や価値観の変化に伴う生活環境問題への対応	吉祥寺地区の環境浄化について引き続き取り組む、という記載があっても良い。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤			旧西部図書館を歴史資料館にすることについて ①市民参加で検討する場がないままである。 ②全市民的な施設の場所としては適当とは言えない。 ③都と交渉して、市民参加で用途を検討する間待ってもらうのが良い。 ④武蔵境地区のまちづくりのビジョンは(1)大学との協働の場、(2)多文化共生の場、(3)境を緑の町に、(4)境活性化センター、(5)文化発信(プレイス分館)としてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤			歴史資料館について ① 中島飛行機武蔵製作所への空爆の資料は現地につくった方がよい。 ② 旧桜野小学校の一部改築により設置でもよいのではないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤			武蔵野プレイスは使用料が高すぎ、子供達が利用できない。郷土資料館(歴史資料館)を「たちあげる」場合、地域だけでなく全市を対象にして、歴史資料館に興味ある本を集めてほしい。早く開館するように進めてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤			第四期には、防災対策についての記載が都市基盤にもあった。文化・市民生活に記載があるようなソフトも重要だが、ハードとしても都市基盤で記載してもいいのではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策1 地域の特性に合ったまちづくりの推進	(4)調和のとれた都市景観の形成	「計画案」において都市景観について、行政施策にとどまっている。もう一歩踏み込んで「景観条例」の策定を目指して行政施策を積み上げていくというような書き方にしてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策1 地域の特性に合ったまちづくりの推進	(4)調和のとれた都市景観の形成	景観について条例で規制していかないのか	圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備		市役所とその周辺施設への境駅からのアクセスが悪い。不便を解消するため、ムーバスも含め公共交通機関とも連携推進を。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備 基本施策4 道路ネットワークの整備		歩道における歩行者と自転車の動線の混在をどう解消すべきかが大きな課題。五日市街道の拡幅をより強い姿勢で示すべき中央通りなどの市道の幹線道路、特定経路や準特定経路と定めている道路については、自転車と歩行者の動線の分離を段階的かつ計画的に進めることを盛り込むべきではないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(1)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	女子大通りなど、歩道の整備・拡張が難しい箇所もある。歩道のあり方など、何かこれまでとは違った観点から考えていく必要があると思うが、	全員協議会
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(3)移動手段の分散化と交通環境の整備	「自動車対策」について言及が全くない。「自動車へ過度に依存」している弊害をどのように克服していくかの観点が存在しない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(3)移動手段の分散化と交通環境の整備	(3)項を次のように修正するよう提案したい。 【修正案】 (3)自動車への過度の依存からの脱却、移動手段の分散化と安全な交通環境の整備(計画案32頁) 安全な交通環境を整備し、交通混雑を緩和するために、特定の交通手段への偏った依存を避け、分散化を進める。特に、自動車は一定の利便性がある反面で、自動車への過度な依存は、環境負荷の増大(CO2排出量の20%弱を占める)、重大な交通事故(交通死亡事故の90%以上に関与)、交通渋滞や財政負担の増大、公通の過大な占有(自転車や歩行者の安全な移動空間が整備できない)等の弊害をもたらしている現実がある。安全性と環境の見地から、可能な限り自動車利用を控え、徒歩、自転車、公共交通を利用するよう市民や周辺自治体へ積極的に呼びかけていく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(3)移動手段の分散化と交通環境の整備	「特定の交通機関」は「交通手段」では、2行目の「連携」は「共存」の方がよいのでは。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(4)公共交通機関の利用促進	ムーバスについて、まだまだ要望が多いと感じている。路線についてもう一度検討していくことを書いてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(4)公共交通機関の利用促進	ムーバスの路線を増設してほしい。	圏域別市民会議 (西部地区)
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(4)公共交通機関の利用促進	東部、西部地域から市役所に行くバス路線の確保を検討してほしい。ムーバスの路線拡充や時間延長などの市民要求もある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V 都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(5)自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発	自転車は、環境負荷の少ない、健康にも好ましい交通手段である。タイトルが変更されたが、本文は旧態依然である。	パブリックコメント

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(5)自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発	(5)項を次のように修正するよう提案する。 【修正案】 (5)安全な自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発(計画案32頁) 1日約3万台が市内3駅の周辺に乗り入れているが、駐輪場の整備を進めてきたことにより放置自転車は減少している。駅周辺の駐輪場整備については、鉄道事業者の負担を求め、そのルール化を働きかけていく。自転車は環境負荷が少なく健康にも好ましい交通手段であるが、安全な移動空間が乏しく、事故の危険も少なくない。このため、交通ルール、マナーの啓発を進めるだけでなく、自転車が安全に走行できる環境の整備を進めるとともに、自転車と歩行者の移動空間を分離する等により歩行者の安全対策に取り組み、これに必要なルールの見直しも関係機関に呼びかけていく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(5)自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発	自動車に過度に依存してきたことが問題である。このことの認識が市の計画でも重要ではないか。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	(5)自転車利用環境の整備と交通ルール・マナーの啓発	自動車依存からの脱却についても検討してほしい。重大事故のほとんどは自動車によるもの。また自動車は環境に大きな負担を与え、緑の減少の問題ともつながっている。そのことのアピールも長計に入れてほしい。「自転車には過度に依存しなくてすむよう」とあるが、一般的な意味での「過度」ではなく、趣旨がかなった書き方にしてほしい。	圏域別市民会議(西部地区)
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備		全体として自転車利用をマイナスイメージさせる記述であり、環境に優しい移動手段としての自転車の優位性が活かされていない。交通事故の防止のためには、交通ルール・マナーの徹底はもとよりであるが、これに止らず、自転車の安全な走行環境の整備が肝要である。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(1)生活道路の整備	後半は「歩行者空間の確保」がテーマのため、「歩行ネットワークの充実」ではなく「歩行環境の整備」としてはどうか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(1)生活道路の整備	生活道路ネットワークの充実をしてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(1)生活道路の整備	生活道路の安全な歩行空間を確保してほしい。特に、宮本小路や東十一小路は通り抜け車両が多くスピードを出す車も多い。歩行者には危険な状態であるので、警察など関係機関に強く要請してほしい。これまでも要望してきたが改善されず、地元は15年間ずっと耐えている。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(3)外環への対応	項目立てたことは評価するが、震災復興の財源を考えると公共事業は再検討が必要ではないか。地上部外環の2は分断の問題もある。市の考え方を明記してほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(3)外環への対応	外環の2の記載を見直してほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(3)外環への対応	外環道路の地上部街路・大深度地下方式による外環本線に關しても、当該地域の住民は現段階では賛成できないと明確に意思表示されている。震災復興・原発事故の収束など、国は巨額の経費が必要とされている今、また、車社会からの転換が議論されている状況で、外環道路の建設には、大深度地下方式であっても明確な反対の態度を示すべきである。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策4 道路ネットワークの整備	(3)外環への対応	外環の2については「総合的な検討」ではなく反対をはっきり明記してほしい。外環本線についても建設を許さない立場に立つことを求める。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策5 下水道の再整備		下水道については「代替機能がない」ということをもっと強く書き込むべきではないか。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策5 下水道の再整備		調布野川排水区については周辺自治体と協力し早期に実現する方向を出してほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策5 下水道の整備	(1)下水道経営の健全化	リニューアルによる公共料金の改定が述べられているが、市の繰入を増やし、市民の負担を軽減することを求める。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策5 下水道の再整備	(4)新たな水循環システム確立と水害対策の推進	合流改善は雨水貯留よりも雨水浸透の方がいいが、一般家庭の宅内への雨水浸透施設は補助金があるにもかかわらず設置率が伸びていない。井之頭公園の水の回復など市民にもわかりやすく、設置意欲がわく様なPRを。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺のまちづくりの推進		中央地区のまちづくりの個性を他の2地区との比較で示すという点から考えると、不十分。駅前広場は三鷹駅北口のシンボリック的存在であるため、玉川上水と駅前広場の緑線を妨げている店舗の移設も射程に入れた書き方にし、中央地区のまちづくりの個性にあたるものを示してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進		三駅周辺に井戸を掘り、日常は憩いの場、非常時は給水ポイントとなるような整備はできないか	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺のまちづくりの推進	(1)吉祥寺地区	南口駅前広場は、まちづくり協議会での検討の進捗状況によっては記述を変える必要が出てくるのではないかと。都市計画変更には間に合わなくても、方向性は出せるのではないかと。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	(1)吉祥寺地区	吉祥寺のまちづくりについて。吉祥寺は武蔵野市の玄関口である。公会堂の敷地の利活用は評価するが、イースト吉祥寺について具体的な記述が足りない。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	(1)吉祥寺地区	七井橋通りは記述されているが、190号線市道は計画が進んでいない。広げる気持ちがあるのか。吉祥寺地区の交通体系を考える必要がある。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	(2)中央地区	三鷹駅北口に武蔵野タワーができるときに意見がいろいろあったが、土地利用について市が誘導する中で町並みが変わってしまうのではないかと。武蔵野市らしさを残すべきだが、どのような議論があったのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	(2)中央地区	武蔵野の玄関口としての玉川上水の緑と水について、またかたらいの道の拠点となる三鷹駅北口という視点から書き込みをしてほしい。	圏域別市民会議(中央地区)

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	(2)中央地区	「補助幹線道路等の整備を進める」と書いてあるが、ここ数年全く進んでいないのではないかと進捗状況の公開など行なってほしい。	圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系					圏域別市民会議 (中央地区)
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	(3)武蔵境地区	ムーバスの路線検証がなぜ境地区でだけ触れられているのか。	圏域別市民会議 (西部地区)
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策8 安全でおいしい水の安定供給		福島原発事故で、武蔵野市の水は、都水のブレンドにより安全性を脅かされた。一時的な財政軽減のための都営一元化であれば、もう少し慎重な検討が必要ではないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策8 安全でおいしい水の安定供給		水道の一元化はやめてほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策8 安全でおいしい水の安定供給	(4)都営一元化に向けた検討	給水管の耐震性の問題などもあることから、都営一元化について早急に進めるべきであることをはっきり書くべき。	全員協議会
第6章 施策の体系	V都市基盤	基本施策8 安全でおいしい水の安定供給	(4)都営一元化に向けた検討	都営一元化はメリット、デメリットを検討していく必要がある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政			全般について目新しさを感じない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政			「コミュニティセンターの機能や役割、管理・運営等のあり方について検討していく」とはどのような考えか。コミュニティ協議会と指定管理者制度についてどのように考えているか。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進		市民参加という言葉が基本施策の1として市政運営の箇所に書かれていることに違和感を覚える。市民の課題を解決するために市民が主体的に取り組むことが市民活動の醍醐味であり、それを市政運営と位置付けると、安い労働力として市民を使うと誤解されかねない。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	(1)市政運営への市民参加の拡大	計画の策定と共にその進捗状況についても市民参加で検証・評価する仕組みが準備できるとよい。現在行われている男女共同参画推進市民会議に市の担当職員が加わる形が1つのモデルになると思う。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	(2)連携と協働の推進	「協働」という言葉がこの計画では見受けられない。「協働」について、市民がどこまで責任を持つのか。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	(2)連携と協働の推進	下記のように修正してほしい。 ＜計画案における文章＞ タイトル：(2)連携と協働の推進 文章(4～5行目)：(前略)積極的な活動への支援を行っていく。 ＜修正案＞ タイトル：(2)連携・協働の推進及び市民活動の促進 文章(4～5行目)：(前略)積極的な活動への支援を行っていく、とりわけ、市民活動団体やNPOは公共課題の解決に対して多様な取り組みを実践し、さらに柔軟に展開させる可能性を秘めていることから、積極的にこれらの市民活動の促進を図る。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	(3)市政運営等に関する将来像の共有	「自治基本条例＝市民自治条例」の制定を言っているのか。30頁の「調和のとれた都市景観の形成」の所でも「景観条例」の制定のことを含んだ記述かと思った。条例の制定については明言しない方がよいと思うことならば、遠回しの言い方でも良いが、市民としては違和感がある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供		個人情報の取り扱いについて、災害時に関する記述がない。市民が個人情報をもてないと災害時に混乱があるのではないかと。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供	(1)行政サービスの提供機会の拡大	納税手段の多チャンネル化だけでなく、課税、使用料の統一化の検討も必要ではないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり		公共サービスが一回で見られるようにできたらいい。公聴は入れなくていいか。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	(1)積極的な情報発信と説明責任の向上	市報の月2回発行から週1回発行へ増やす。都や国からきている大量ちらしの整理も考えていく。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり	(1)積極的な情報発信と説明責任の向上	「監査の独立性・専門性を高めるとともに、監査機能を充実させる。」との記述があるが、この場所に、この小見出しのもとに「監査」の記述があるのは唐突な印象を受ける。「政策評価」の方が「監査」よりはしっくりくる。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(1)これからの時代を乗り切るための経営力の強化	「経営」を強調することでどういうことをイメージしているのか。	全員協議会

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(1)これからの時代を乗り切るための経営力の強化	「経営」という言葉は大いに結構。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(3) ITC化による業務の効率化の推進	・ 市民カードの導入により業務の効率化 ・ 住民の高齢化、単身化が進み住民の悉皆調査は緊急の課題である、そのために市民カードを配布して生活住民(武蔵野市に住んでいるが住民登録していない住民)を住民登録するようにシステムを構築する。 ・ そのために市民カードを創設する。生活するうえでカードがあると生活の利便性が向上するようなシステムにする。カードを利用して買い物や有料ゴミ袋を購入すると割引になる。カードを利用してムーバス、バスにのると無料。カードを利用して市施設(コメセン、体育館、図書館、美術館)が無料。カードがあることにより住民登録の把握が容易になるうえ、市民が積極的に関わったボランティア、コメセンなどにポイント付与してポイントは将来、介護保険や家の改築などにも適用できるようにできれば安心安全にもつながる。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(6)財政援助出資団体に関する将来像の検討	財政援助出資団体の問題は経営改革だけではなく、市民サービスの質の問題をふくめ、市民がどこに苦情・要望を持っていったらよいかかわからないなど課題は多い。コミュニティセンターの指定管理者にコミュニティ協議会を指定したことでどんなプラスがあったのか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(6)財政援助出資団体に関する将来像の検討	「財政援助出資団体でも経営改革を推進していく…」とあるが、経営感覚となるとどうしてもお金の事が問題になり、人員の削減などで子どもに対する処遇などの縮小が懸念される。本来自治体の役割は、「市民の生活や福祉を守り、増進すること」が第一義的な役割であり、「経営」ということが全面にでて、いかに安くあげる事が自治体の役割と位置づけているようで違和感を覚える。財政援助出資団体については、現状維持の支援または、現状を上回る支援を行うことを明記してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(6)財政援助出資団体に関する将来像の検討	保育はサービスではなく国、市が責任をもって進めていくべき施策であって民間・出資団体に委ね、形だけの管理にならないようにしてほしい。単に財政の効率化だけを図るのではなく、公立園を残し市の保育園を結び存続していくことの必要性を明記していく必要がある。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(6)財政援助出資団体に関する将来像の検討	財団団体は行革の一部として評価できるので残してほしい。派遣職員の天下り法人といわれないように市民理解のための記載をしてはどうか。財団の正規職員は慎重にしてほしい。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(6)財政援助出資団体に関する将来像の検討	財団団体は行革の一環として委託化しているが、公共サービスの外部化は行政のガバナンスの中でどういう位置づけか。将来像は単なる続体合ではない。行政の効率化ではなく、市民力が高まる、市民の手に移るアウトソーシングとするべき。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	現在の職員配置を各法律に基づく1職制から2職制の導入を ・ ひとつは現在の法律執行の専門家にあつたつめとしてまちの専門家としての2職制にする。例(住宅対策課+緑研担当、高齢者支援課+桜堤担当) ・ 13町ごとに担当町長(課長クラス)がいて町づくり全体に構想・福祉・教育・訪問・調査・転出入など責任を持つ	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	自治体職員の退職後の再雇用は、民間との共存・ワークシェアの視点で行うべき。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	権限を持たない非正規職員では、多様な困難を抱える多数の住民に対して、具体的に対応し、現場で決定しなければならない職務が広がっているときに、職務を果たす事はできない。多くなってしまった非正規職員を正規職員に改め、業務をいかに責任を持ってスムーズに有効に進めるかが問われているのではないかと。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	退職職員の雇用と市民雇用創出は矛盾しているのではないかと。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	財政が厳しいのは理解するが、職員を減らすのは正しいのか、震災を見てみると方向が違うのではないかと。人切りではなく、積極的な財政政策をとれないのか。	圏域別市民会議(東部地区)
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	退職者の雇用は天下りとも考えられる。誤解を与えるのではないかと。	全員協議会
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営	(4)今後の自治体のあり方の検討と職員定数の適正化	教職員の負担増に伴う休職者の増加や介護・福祉職員の類似の状況など、働く人たちのメンタルヘルスの課題は大きくなってきている。早期のメンタルヘルス相談・状態に応じた働き方の調整・相談員の活用・メンター制の活用などの取組みを一層推進できるよう、計画に記載できないか。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(5)公共サービスにおける適正な受益と負担	市民サービスにおける受益と負担は、応益ではなく応能での考えを示してほしい。	パブリックコメント
第6章 施策の体系	VI行・財政	基本施策5 社会の変化に対応していく行政運営	(6)財政援助出資団体に関する将来像の検討	①民間等との競合関係を念頭に指定管理者制度の在り方を検討すると、個人情報問題や各種料金の値上げ、サービスの低下、ワーキングプアなどが懸念される。 ②公契約条例をつくることを検討してほしい。	パブリックコメント
第7章 財政計画				基金については積立は計上しないというのは正しい財政計画とは言えない。今後想定される、投資的経費の詳細な内訳を示す必要がある。	パブリックコメント
第7章 財政計画				財政計画のなかで人件費が年毎に減少していることが気になる。市民サービスは人がいなければ出来ない。正規職員を減らさないでほしい。	パブリックコメント
第7章 財政計画				財政計画に策定委員会として合意したのか。	全員協議会
第7章 財政計画	2 武蔵野市の財政の状況と課題			人件費を削減している一方で、委託費として増加している物件費を抑制することは委託費も出さず民間に丸投げするというのか。また扶助費の抑制とはどういうことを考えているのか。	全員協議会
第7章 財政計画	2 武蔵野市の財政の状況と課題			厳しい財政状況について書いてあるが基金の積み増しは数字がない。この30年間繰越金、基金という流れからある程度の数字を出すべき。	全員協議会
第7章 財政計画				経済状況が厳しい中、個人法人市民税、固定資産税による歳入を維持できるのか。維持のための施策を打っていく記述をどこかに入れるべきではないかと。	全員協議会
				長期計画条例が止まっているなら、策定も止めていい。	圏域別市民会議(東部地区)
				長計条例について。市政運営の基盤、施策の大綱について議決とあるが、計画案の中でどこにあたるのか。条例2条4項に、長計に根拠が必要とあり、ただし速やかに対応が必要なのはその限りではないとされる。この件について委員会の中でどのような議論があったのか。長計条例には納得いかないことがある。議決すべき事項がどこか。	全員協議会

第五期長期計画 計画案に対する意見の集約表(要約)

資料2
平成23年11月1日

計画案の分野			テーマ/施策	意見の要約	種別機会
大項目/章	中項目/分野	項目/基本施策			
				長期計画条例の内容として、全ての政策は長計に根拠がなければならぬとされているが、理解しているか。	全員協議会
				全部を議決事項にするのか。記載のないものはやらないとするなら長計の位置づけや有り様は何か。5ページの「事業化は長期計画に位置づけられていることを前提」とするのは、縛りが強い。	圏域別市民会議 (東部地区)
				長期計画条例は条例の体をなしていない。	圏域別市民会議 (東部地区)